

令和7年第3回那須烏山市議会6月定例会（第3日）

令和7年6月5日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時30分

◎出席議員（15名）

1番 高 木 洋 一
3番 荒 井 浩 二
5番 興 野 一 美
7番 矢 板 清 枝
9番 小 堀 道 和
11番 田 島 信 二
14番 中 山 五 男
16番 平 塚 英 教

2番 福 田 長 弘
4番 堀 江 清 一
6番 青 木 敏 久
8番 滝 口 貴 史
10番 相 馬 正 典
12番 渋 井 由 放
15番 高 田 悦 男

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川 俣 純 子
副市長	熊 倉 精 介
教育長	内 藤 雅 伸
会計管理者兼会計課長	高 田 勝
総合政策課長	小原沢 一 幸
公共施設再編担当課長	関 雅 人
まちづくり課長	大 鐘 智 夫
総務課長	平 山 茂 樹
税務課長	川 俣 謙 一
市民課長	黒 尾 明 美
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡 誠
こども課長	水 上 和 明
農政課長	小 口 正 一
商工観光課長	星 貴 浩
都市建設課長	菊 池 章 夫

上下水道課長

石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

塩野目 豊 一

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

村 上 和 史

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前 10 時 00 分開議〕

○議長（青木敏久） おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただきありがとうございます。

ただいま出席している議員は 15 名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第 1 一般質問について

○議長（青木敏久） 日程第 1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて 75 分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の 75 分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、16 番平塚英教議員の発言を許します。

16 番平塚英教議員。

〔16 番 平塚英教 登壇〕

○16 番（平塚英教） 16 番平塚英教でございます。6 月定例会 3 日目でございますが、最初に私が質問いたします。質問は 5 項目でございまして、執行部の皆さんにおかれましては、前向きな御答弁を期待いたします。

それでは、質問者席に移りたいと思います。

○議長（青木敏久） 16 番平塚英教議員。

○16 番（平塚英教） それでは、最初に本市の訪問介護の実施状況についてお尋ねをいたします。

介護保険制度が 2000 年にスタートしまして、本年で 25 年が経過をいたします。介護保険制度がつくられる前は介護地獄などと言われ、家族介護による負担が、妻、嫁、娘など、主に女性に偏っておりました。それを、介護の社会化ということによって解消するという政府の理念に基づくこの介護保険制度に、多くの国民が期待を寄せたところであります。

しかし、現在、介護保険料は当初の 2 倍を超え、利用者の負担は連続して引き上げられてま

いりました。その一方で、事業所に支払われる介護報酬は逆に引下げられてきた結果、介護事業所の経営が困難となり、事業から撤退する事態が全国で進行しております。このままでは、保険あって介護なしと言われるように、介護保険料は年金天引きなどで徴収されますが、受ける介護サービスが受けられないと、このような事態になるのではないかと不安の声が広がっております。

介護事業所の経営が大変な中、昨年4月、政府は、介護保険事業の中でも多くの事業所が赤字であった訪問介護報酬を、2%から3%に引き下げました。ヘルパー不足や燃料代の高騰など運営コストの上昇に加え、報酬の引下げの中で、本市の訪問介護の実施状況について、以下の点について質問をいたします。

まず、本市において介護が必要となっても自宅で暮らしたいという方は、何人ぐらいおられるでしょうか。そのような調査をやられているか。また、把握されているか伺うものであります。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自宅で暮らしたいと考える要介護者についてお答えいたします。

介護が必要となっても自宅で暮らしたい方の人数については、調査等は実施しておらず、具体的な人数までは把握しておりませんが、第9期介護保険事業計画策定時に、要支援・要介護認定を受けている方を対象に実施した、在宅介護実態調査では、約56%の方が、施設への入所は検討していないと回答しております。

現在、国においては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、地域の包括的な生活支援体制の充実を図り、支え合いの地域を実現させるため、地域包括ケアシステムを推進しております。

本市におきましても、地域住民やボランティア、医療・介護サービス事業者など、広くネットワークを築き、多様な支援の担い手による、誰もが安心して暮らせる支え合いの地域づくりを推進してまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 具体的に把握されていないということでございますが、先ほどの調査の56%というのは、おおむね何人程度というふうに考えたらよろしいでしょうか。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） ただいまの御質問でございますが、調査の対象が、550名の方で実施しております。令和4年8月時点なのですが、認定者数が1,637名だったものですから、それで56%を計算した数字になってございます。

550人のうち56%ということです。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） おおむねそういうような数字であろうということでございます。

次に、本市の訪問介護を実施している事業所、及び訪問介護事業所の従事者、ホームヘルパーとかそういう人数は把握されておられるでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 訪問介護事業所数と訪問介護従事者数についてお答えいたします。

訪問介護事業所の指定権者は、都道府県となります。現在、栃木県が本市内において指定している事業所は3か所で、総従事者数は50名となっております。

本市は、一保険者として地域の介護サービスの質を確保し、利用者が公平に介護サービスを受けられるよう、国や県の動向を注視しつつ、円滑な運営に努めてまいります。御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、550名のうち56%ですから、270名ぐらいは自宅で介護を受けたいと、こういうような数字になるのかなと。実際に何人受けているかちょっと分かりませんが。それに対して、事業所は3か所、並びに、スタッフは50名ということでございます。

これは、市内の事業所では、何人ぐらい訪問介護を利用しているのか。市外のそういう訪問介護事業を受けている人数などは、把握されていますでしょうか。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 利用者数でございますが、令和7年2月のサービス提供でございますが、市内の事業所が132名、市外が37名、計169名となっております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 本当にホームヘルパーは、大体高齢で勤めている方が多いんですね。60代が多いというふうに聞いております。そういう中で、新たにそういうスタッフを募集しても、なかなか報酬が上がらないということで、スタッフが見つからないというのが実情だそうでございます。

ホームヘルパーは、介護される方の体をタオルで拭いたり、お風呂に入れたり、おむつを換えたり、これを時間内で進めなければならない。また、介護度もいろいろ違う中で、一人ひとりに対応するのは、本当に大変な仕事だと。食事の用意も、御家庭にある材料で間に合わせるということなので、本当に御苦労が絶えないということだと思います。

そういう中で、急遽、政府は昨年の4月から、訪問介護の利用の報酬の単価の引下げを行ったのですが、その理由に、介護事業所の中で訪問介護は特に利用が多いということと、訪問介

護の事業所が増えていると。この2つを根拠として、報酬単価の引下げを行ったということなんですけれども、実際に現場では、大変な事態になっているのが実情でございます。本市の訪問介護事業において、この報酬引下げによる影響が出ているのか、出ていないのか、説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 訪問介護報酬の引下げによる影響についてお答えいたします。

介護報酬につきましては、国において、介護保険事業に関する実態調査や社会情勢の変化を踏まえ、3年に1度見直しを実施されており、直近では、令和6年度に改定が実施されました。この改定では、訪問介護の収支差率が全介護サービスの平均を大きく上回っていたことにより、基本報酬の引下げが行われた一方で、その補填策として、介護職員処遇改善加算などの介護報酬加算制度の引上げ、見直しも実施されています。

また、栃木県では、人材不足が喫緊の課題である訪問介護サービスについて、人材確保体制の構築により、安心して働き続けられる環境整備に向けた独自の施策として、令和7年4月から、訪問介護の人材確保・定着のための補助制度を開始したところでございます。

本市としましては、現時点では、基本報酬の引下げによる影響を注視しているところでありますが、随時、事業者に対し加算制度に関する情報提供や相談対応を行うとともに、必要に応じ県や他市町と連携し、事業所の支援について国に要望を行っていく所存でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 実際は、本当に事業所で大変な状況にあります。経営状況、人材不足、高齢化などで撤退の危機を感じておられる事業所が多いというふうに聞いております。

県内でも報酬引下げによって、昨年6月から12月までの僅か半年間に、全国で579か所の訪問介護事業所が減っておりまして、事業所がゼロの自治体が97市町村から107市町村に増えていると。事業所が残り1か所しかないという自治体が272市町村だそうございまして、合わせますと、全体の自治体数が1,741市町村、そのうち5分の1がこのような事態になっているということだと思います。まさに政府の判断が間違ったというふうに、私は考えるものであります。

介護事業者が介護保険事業をやらなくなったら、これは大変なことになってしまいます。介護を担っている被保険者、保険料を払っている市民が介護サービスを受けたいのに受けられない、そういう事態になっては大変なことになるというふうに思います。

全国で訪問介護の事業所が次々と廃止になっているのは、サービス提供の効率の悪い中山間地域、農村地域、訪問する家が離れているので、時間がかかると、ガソリン代もかかると。こ

れが、報酬には全く反映されないと、こういうような事態にあるということでもあります。

県内では、塩谷町がゼロになりました。茂木町と市貝町が1つになっていると、こういうような状況なんでございますが、本市において、3つある訪問介護事業をやられている事業所については、どのような実態になるのか、訪問調査などはされているでしょうか。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 各事業所の詳細については、把握していないところでございます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） これから、ますます高齢化になることは明らかだと思うんですよ。そういう意味で、この訪問介護が、要するに事業所でできなくなると。これは大変なことになってしまいますので、ぜひ、そういう3つの事業所の方々と話し合って、実態調査を明確に確認していただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 事業所の撤退につきましては、担当としても危機感を感じているところですので、各事業所の状況を把握していきたいと考えております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 新潟県の村上市では、昨年の報酬引下げの4月に遡って、燃料費の支出、車1台につき、月3,000円をプラス支給と。7キロメートル以上の距離を走った場合には、1回につき50円を上乗せすると、こういうようなことを介護保険給付等準備金などを取り崩して行っているというふうにやられているそうなのですが、うちのほうは、それは事業所の経営努力によると思うのですが、特に山の中で、1人のホームヘルパーが、大体5人程度の訪問介護をされていると思うのですが、それが、町場の近いところでは効率よくできると思うんですよ。だけど、農村地域を遠くまで行く場合には、なかなかガソリン代もかかるし、大変だというふうには思うので、その辺の支援は何とかできないかどうか、検討されるかどうか、ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 先ほども申し上げたところですが、各事業所のほう、ちょっといろいろ調べさせていただいて、何かしか検討できるのかどうか、そこからまず始めさせていただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） いずれにしても、今後の改定は3年後というようなことなので、この介護報酬引下げを見直すように、全国市長会が政府に要望しているそうでございます。本市

においても、県の市長会とか、国に何かを要望する場合には、実態に合っていないので、訪問介護報酬を元に戻すとか、そういう要望をしていただきたいと思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これは全国的な話なのですが、都市部とちょっと差があって、都市部の現状で、このような引下げがあったと思いますので、私のほうも市長会とか、そういうところで要望をさせていただきたいと思います。

また、平塚議員のほうも、ぜひ、要望と一緒に努めていただけることをお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 今、市長のお話があったように、困っているのは都市部じゃなくて農村地域、中山間地域の、そういうところほど高齢者が多いわけでごさいますて、高齢化が進んでいるわけでごさいますて、そういうところを手厚く介護サービスが進められるように、それぞれお互いに頑張りたいとこういうふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2つ目の質問でございます。国民健康保険税の課税算定額は、世帯ごとに子供が増えるたびに均等割の部分で税額が上がる仕組みとなっております。本市では、未就学児の均等割分を半額免除しておりますが、7歳から18歳までの収入のない児童・生徒にも税を賦課するというのは、大変酷なことだと考えるものであります。

県内においても、那須町、市貝町、鹿沼市においては、18歳以下の子供にかかる均等割を半額免除をしております。足利市では、18歳以下の国民健康保険税均等割を全額免除しております。

本市においても、18歳までの子供の国民健康保険税の均等割を減免実施いただきたいと思いますと考えますが、市当局の答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 子供を対象とした国民健康保険税均等割軽減措置の拡充についてお答えいたします。

未就学児を対象とした国民健康保険税の軽減措置につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減を図る観点から、国策として令和4年度から実施されているものであり、国民健康保険税の軽減分につきましては、国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1ずつ負担しております。

議員御提案の18歳までの子供を対象とした国民健康保険税均等割軽減措置の拡充につきましては、県内では、足利市、那須町のみが18歳まで軽減措置を拡充しておりますが、本来、子育て政策については、国の責任において行うべきものであり、栃木県市長会をはじめ全国知事

会からも国宛に同様の要望が出されているところであります。

このようなことから、全国一律の適用に向け、引き続き、市長会等を通して国に要望してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そう言いながらも、県内において2分の1免除しているところと、全額免除しているところと出てきているというのは、明らかでございます。

それで本市においては、この未就学児の減免分は総額幾らになるのか。それと、もし18歳まで、例えば、半額免除した場合には幾らになるのか。今現在の状況で結構でございますので、金額が分かればお示しいただければと思います。

○議長（青木敏久） 黒尾市民課長。

○市民課長（黒尾明美） ただいま、御質問いただきました、本市の現在の減免額は幾らになるかということにつきましては、現在は101名分、金額にしますと約93万円です。こちらが令和6年度の課税分で該当する額になります。

また、18歳までを対象にした場合の試算につきましてですが、令和7年4月1日現在の18歳未満という人数では、338名が対象者数になりますので、こちらは、単純計算でいきますと530万円程度ですが、こちらにつきましては、その他の世帯の所得の軽減措置もありますので、これより少ない額にはなってくると思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この530万円は仮の金額ではございますが、これは全額ですか、2分の1ですか。

○議長（青木敏久） 黒尾市民課長。

○市民課長（黒尾明美） 2分の1の減額分になります。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そうすると、93万円が未就学児分ですよね。だから大体、引きますとプラス450万円あれば、18歳まで2分の1にできるという計算になるので、とにかく収入のないお子さんに税を賦課するのは、非常に酷だと、人頭税は酷なことだというふうに私は考えますので、ぜひ、他の自治体の顔色をうかがわないで、市独自でも御検討をお願いいたします。

次、3つ目の質問でございます。改選前の市議会の文教福祉常任委員会が、行政視察を行いまして、令和5年10月11日に茨城県大子町の給食センターを訪問され、地元高等学校への給食提供を実施していると、そのような事業の行政視察調査をされたと聞いて、非常に感銘を

受けたところであります。太子町の地元高校への給食提供は、地元の高校を存続するという考え方で、これに取り組まれたというふうに聞いております。

高等学校への生徒・教職員の六、七割が、給食提供を利用しているということでございまして、本市においても、烏山高校の生徒の人数を持続させる大きな手立てになるものと考えられるのであります。本市の小中学校の児童・生徒が減少している中で、地元高校への給食提供は、本市の学校給食センターの稼働率の向上、費用対効果の向上に大きく貢献するものと思われる。

実際に実施するに当たっては、これは県の学校給食会とか、そういうところとのいろんな調整があるのだろうというふうには思うのですが、茨城県の太子町ではもう実施しているわけなので、そういう問題・課題をどういうふうにしてクリアしたのかを、ぜひ、そこら辺を研究調査して、本市においても、栃木県内唯一の市給食センターを活用した地元高校への給食提供を実施していただきたいと思い、検討されますようお願いしたいのですが、御答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 地元高等学校への給食提供についてお答えいたします。

学校給食の実施につきましては、学校給食法により、義務教育諸学校の設置者の任務として規定されており、実施されるよう努めなければならないとされております。学校給食法は、義務教育の学校に対するものであり、全日制高校に関する規定等が示されていないため、高校には給食がないということが基本となっております。

議員御質問の地元高等学校への給食提供につきましては、現時点で実施の要望等はないという状況でございます。

なお、実施するとなれば、調理委託業者への費用や施設内の光熱水費など、学校給食センターの抜本的な体制の見直しと併せ、新たに生じる食材の調達費など、増額する経費に見合った相応の給食費の設定が必要になるなど、数多くの課題もございます。また、地元高等学校だけでなく、県教育委員会をはじめ、関係機関との連携も重要となっております。

こうした状況を踏まえますと、現段階においては、実施する予定はございません。御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この本市の学校給食センターは、平成24年の9月から稼働していると、このように聞いております。そのときの児童・生徒の人数とか給食提供は、何食まで提供できるのか。要するに、スタート時の給食提供は何食分か。児童と生徒と教職員、それぞれ量とか内容が違うのかもしれませんが、そのときの児童・生徒の人数、教職員の人数、そして

給食提供の食数、それが分かればお示しいただきたい。

なお、現在、提供している児童・生徒、教職員の人数、それについて、分かればお示しいただきたいなとこのように思います。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 質問にお答えいたします。

先ほど、平塚議員からもありましたとおり、給食センターのほうは、平成 24 年 9 月から運用を開始しております。

利用の配食数につきましては、ちょっとその当時の資料がなかったのですが、児童数は、平成 24 年 5 月 1 日になってしまうのですが、そのときには 2,083 名。小中学校を合わせまして。教員が 215 名。あと、給食センターの職員、それから調理をしていただいている業者等にも給食を配付しておりますので、そちらが 33 名、合計で 2,331 名という形になっております。9 月 1 日現在ではないのですが、御了承いただきたいと思います。

続いて、令和 7 年度の状況のほうを御説明します。配食分につきましては、児童・生徒のほうは 1,362 名。教職員が 170 名。それから、給食センター職員とか調理員とかの部分で 33 名。合計で 1,565 名となっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 16 番平塚英教議員。

○16 番（平塚英教） 昨日の同僚議員の質問とダブるような話になっちゃうんですけど、平成 24 年時は、これは年度なのですが、出生数が 163 名なんですね。それが、令和元年には 90 名になって、現在は 61 名というような、これは出生数なんですね。そうしますと、当初は 2,331 食提供できた給食センターが、現在は 1,565 食ということなので、800 食ぐらひは減っているんだよね。

これが、これから大幅な出生数の減少によって給食センターの稼働が少なくなるというのは、明確に予測できるのではないかなというふうに思うのです。この間、改選後の文教福祉常任委員会で給食センターの給食を頂いたのですが、市議会の改選前の文教福祉常任委員会が、地元高校への給食提供をしている茨城県の大子町を視察したんだけど、ぜひ、本市でも取り組んでほしいというような要望を出したんだけど聞いていますかと言ったら、いわゆる栄養士の方は、全く聞いていないという回答を受けて、私はショックを受けたのです。

確かに、先ほどの教育長のお話では、義務教育の所管の給食センターなので、そんな別なところにも給食を提供するなんていうのは、全く考えていないというのは分かるんですけども、今後、明らかに児童・生徒は減りますよね。児童・生徒が減る中で、教職員も減るということも明らかです。そういう中で、あれだけの給食センターがありながら、その給食を作るのが本

当に少なくなるということは、もう予想されるわけです。そのときに、いわゆる中山議員がよく言う、費用対効果ですよ。費用対効果を考えたときに、あそこで作って提供して、そしてそれをお金に換えられるようなことができれば、市にとっても大きな財産になるのかなというふうに思うんです。

それでなおかつ、今、県内でそういうようなことをやっているのではないわけですから、もし、この那須烏山市で義務教育プラス地元高校への給食提供を実施するということになれば、これは本市の大きな魅力にもなりますし、何しろ烏山高校の大きな特色であり、魅力につながりますよね。要するにそういうことがPRできれば、地元のお子さんだけでなく、他市町からも生徒を烏山高校に引きつけることができるのではないかと。他の自治体から、地元高校に通学生数を増やすということになれば、JR烏山線の利用向上にも大きく貢献できるのではないかと。というふうに考えるんです。これは前から言っていますが、JR烏山線、那須南病院、そして烏山高校と、これが本市の宝であるということで、合併以来ずっとそういう話を議会で延々とやってきたのですが、そういう中で、地元高校の生き残り、JR烏山線の生き残りのかかっている取組になるのではないかと。というふうに、私は考えるわけです。

だから、しゃくし定規に義務教育の機関だから、それ以外は駄目よというような考えじゃなくて、せっかくキャパシティや、そういう実力があるわけですから、何かしら地元高校に学校給食を提供できるような。地元高校から要望がないというけど、やっていないものは要望できませんよね。それはもう、そういうことができるということになれば、じゃあ、それに参加する生徒、先生に聞いてみましょうとこうなるわけなので、こちらでアクションを起こさないと、向こうはそれに乗ってこないんじゃないかなというふうに私は考えるんですけども、そういう意味で、地元高校への給食提供ができれば、学校給食センターの経営にも極めて有効な力となると私は信じるものでありますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 教育長から私のほうが答えるような方向に変わったのかなと思います。が、実は矢板議員からも御質問がありました。それで、私自身が議員のときから学校給食センターの給食提供数の減というのが確実に見えていましたので、ずっと何かに使えないか。幼稚園の給食にできないか。保育園の給食に出せないかと、いろんなことを協議し、私自身も提案させていただきました。

自分が市長になってからも、烏山高校に出すということとはできないか。なぜかという、幼稚園生は、特殊な作り方をしないといけないので、今の給食センターでは、とてもその部分ができないということを判断させていただきました。高校に関しましては、正直言って、建物も変えるようです。配膳室というか、受け取る場所。それと、そのときの人員、そして設備を改

装するのは、どちらが費用を出すのか。人員に対しての人件費は、どちらが出すのか。いろんな協議の結果、進むことができませんでした。決して、やっていないわけではありません。協議もさせていただきました。校長先生が代わるたびに、どうですかというのを確認しますが、やはり校長先生、1人での判断はできませんので、いい返事をいただくことは、なかなか難しい話になっています。

ただ、逆に言ったら、給食というのでなければ何かできないかと。地元の企業に、昔あった購買みたいなのが今はないので、そういうのはできないかとか、いろんなことを調査させていただいて、結論が出てくればいいなと思っています。

また、規模に対しましては、今度は器具を換える時期になってきますので、同じ大きさのキャパは必要ではないので、縮小したものとか、小さい器になってきたりとか、それは考えられることになりますので、3,000食を無理して作っていくわけではありませんので、その辺のことも御了解いただき、お時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） とにかく、さっきも言いましたように、地元高校へ給食を提供することができれば、そこの高校の特色・魅力になるわけで、ほかの自治体からも生徒を引っ張る力になると、私は信じているわけなんですよ。だからそういう意味でね、これからどんどん、いわゆる出生数が減っていると。これは日本全国、今日の報道でも1899年以来、出生の調査をしている中で、昨年度は、68万6,000人に減ったと。全国で70万人を切ったというのは、この1899年の統計以来、初めてというような状況だというふうに今日の新聞には出ております。

そういう中で、特にこの那須烏山市においては顕著に、合併当時は200人近く出生数があったのに、おととしの令和5年には64名、令和6年は61名とこういことで、3分の1以下に減っているんですね。これはもう、明らかにこれから学校経営も大変になるのかなと。境小学校統合どうのこうの、地元はどうですかと言うけども、境小学校のレベルじゃないですよ。下手すれば、烏山地区全部で小学校1校、南那須地区全体で小学校1校。そして中学校は全体で1校と。こういう事態が本当に目の前に来ているんじゃないかなというふうに、私は心配をするところであります。

そういうものも含めて、先ほどのおうむ返しになっちゃいますけど、地元高校の生徒数がなくなったら大変ですから、地元高校の生き残り、そして、JR烏山線の生き残りをかけた取組として、ぜひ、給食センターの運用、利用向上、地元高校への給食提供を御検討いただきたいと思いますのですが、検討はされるということによろしいんですか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほどのとおりです。

あと、勘違いされているかもしれませんが、烏山高校には、2割か3割しか地元の生徒は通っておりませんので、ほぼ、交通機関を利用して通っていただいております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） だから、烏山線を利用して来られる方がいるから、烏山線も守れるでしょうと、私は言っているんです。だけど、もっともっと給食が提供できるとなれば、いわゆる定員割れなんていうことが抑えることができるでしょうというふうに、私は考えるんです。その辺は、ちょっと見解の相違でございますのであれですが、私はぜひとも、あるものを大いに活用しながら、要するに給食センターの運用、経営も含めた利用向上を、ぜひ、検討していただきたいというふうに思います。

次、今度は4番目です。埼玉県八潮市では、本年1月に下水道管の腐食破損を起因とする道路陥没事故が発生しております。また、全国各地においては、老朽化した水道管の破損事故が相次いでおります。報道によれば、全国の水道管の老朽化は、20.6%に達していると。この12年間に3倍化しているということであります。これは簡単にいうと、40年前に全国に水道が一斉に普及したんですよ。それをやっぱり使いながら、本当は更新しなくちゃならないんだけどそのままずっと来て、今になって水道管が破裂するというような問題が、あちこちで起きているというような老朽化の問題につながっているのではないかというふうに考えます。

このように全国各地の自治体において、上下水道の老朽化に伴う破損事故が発生している中で、本市の上下水道は大丈夫なのか。本市の上下水道の状況に関して、次の点で質問したいと思います。

まず最初は、本市の上下水道の設置経過と管理状況、並びに、保守点検調査等の実施がされているかどうか。その状況について説明を求めるものであります。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 上下水道の設置経過と管理状況並びに保守点検調査等の実施状況についてお答えいたします。

まず、上水道施設の設置経過につきましては、昭和30年に旧烏山町で事業を創設して以降、現在、浄水場が9か所稼働しており、浄水場ごとに井戸・配水池が設置されております。設置から年数が経過していることから、保守点検調査業務を定期的に委託の上、修繕や更新を実施しております。また、管路につきましては、市内に約400キロメートル布設されており、水道管路更新計画に基づき、耐用年数を超える耐震性の低い塩化ビニール管での口径の大きい配水管から、耐震適合管へ更新を優先的に実施しております。

次に、下水道施設の設置経過につきましては、烏山中央処理区が平成 15 年 3 月、南那須処理区が平成 10 年 3 月、興野地区が平成 12 年 1 月に供用を開始しております。また、管渠につきましては、烏山中央処理区が約 24 キロメートル、南那須処理区が約 16 キロメートル、興野地区が約 16 キロメートル布設されております。

下水道施設の維持管理及び保守点検につきましては、業務委託により実施しており、定期的に報告を受け、修繕等を行っております。下水道施設につきましては、長寿命化を図るためにストックマネジメント計画を策定のうえ、計画的な施設の修繕や更新を実施しておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16 番平塚英教議員。

○16 番（平塚英教） いろいろ保守点検はされているということでございますが、いずれにしても、いわゆるそういう何かトラブル、水道管の破損とかそういうのが起きてからでは、大変なんですね。

全国の例を見ましても、水道本管をそのままずっと放置していて破損して、それを直す場合には、キロ 2 億円かかるというようなのを、何かテレビでやっていたような気がするんですけども。したがって、そうならないように、日頃からの保守点検が必要かなというふうに思うところであります。

いずれにしても、いわゆる石綿管から鋳鉄管に布設替えをしたり、いろいろと更新はされていると思うのですが、そういう点で、老朽化したところの漏水とか、あるいは、水道管の破裂とかそういうものや、あるいは下水道についても腐食をして、後で大変な費用がかかるということがないように進めているという理解でよろしいんですか。

もう一度、確認したいとおもいます。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいま、平塚議員のほうから御質問をいただきました水道施設、また、下水道施設の点検・管理状況ということで御説明したいと思います。

まず、水道施設につきましては、休日を除いた毎日、管理点検としまして、施設の建築物、構築物、機械類などの確認を行っております。また、保守点検といたしまして、計画的にローテーションを組みまして、浄水場、配水池等の施設についても、点検を行っているところです。

例えばですが、浄水場などですと、自家用発電機がありますので、4 年に 1 回、定期的に点検をするとか、あとは電気系統類につきましても、3 年に 1 度点検を行うなど、引き続き、適正な点検の実施というものについては、進めてまいりたいと考えております。

ただいまの御質問等にありました中で、管路施設の破損、また、漏水等、そういったものの日頃からの備えという部分についてでございますが、水道管路につきましては、補助事業等

を導入しまして、計画的に老朽化の更新等を進めているところです。特に配水管の中でも避難所等へ向かう重要な配水管につきましては、優先的に進めているところでございます。

下水道施設につきましても、水道よりは歴史は下水道のほうは浅いということではございますが、下水道施設につきましても、先ほど、平塚議員のほうからもございましたとおり、八潮市で、大規模な陥没事故という社会的な影響が大きい事故が起こってしまったというようなことを受けまして、即、私どもにおきましても、その週に緊急点検を行ったところです。それ以外の通常の点検といたしましては、下水道の施設につきましては、運転管理会社のほうに委託しておりますので、常にその運転管理会社と連絡を取り合いながら、協力して修繕等、または更新については進めているところです。

下水道の管渠につきましては、下水道法において、腐食している下水道管というものについてはやるようにということで、国のほうからも、そういった通知が来ておりますので、その辺につきましては法に基づきまして、5年に1回以上ということで実施しております。つい今年、1月に市内の公共下水道烏山中央処理区、南那須処理区において、それぞれカメラ調査を実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、保守点検のほうは、今後とも定期的にお願いをいたします。

石綿管を鋳鉄管に替えるやつは、もう全部終わったという理解でよろしいんですかね。それだけ、ちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） 石綿管からの管の更新といいますか、布設替えにつきましては、終了してございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 続きまして、PFASの水質汚染が全国的に問題となっておりますが、本市の水道水の安全確認、PFAS検査等の実施がされているかどうか、お尋ねいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水道水の安全確認とPFAS検査の実施についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、本市では、毎年水道法に基づく水質基準項目について水質検査を実施し、基準に適合していることを確認して、水道水の安全確認を行っているところであります。

なお、PFAS検査につきましては、令和6年9月定例会において、相馬議員に御答弁いた

しましたとおりでございますが、市内全9か所の浄水場において、毎年1月に実施し、検査結果につきましては、全ての浄水場において国の示す基準である、1リットル当たり50ナノグラムを下回っており、安全性は確認しているところであります。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そういうことで、点検はされているということでございます。

このPFASは、自然界にはほとんどない人工的につくられた発がん性の指摘されている有機フッ素化合物の総称でございます。1万種類ある中で、特に注目されているのが、PFOSあるいはPFOAというものでございまして、日用品から産業用途まで幅広い分野で使われている物質でございます。

2009年にストックホルム条約でPFOS、PFOAが環境汚染物質として追加され、製造や使用などの制限がされているところであります。さらに近年、全てのPFASについても、規制する流れが広がっております。2024年、去年の10月です。PFASによる高濃度の汚染が、米軍基地や自衛隊基地、半導体関係工場、産業廃棄物処理場の周辺の河川や湧水、路上、飲用水から確認されて、健康への影響が大きな問題となっております。しかし、日本の規制が非常に立ち後れております。

そこで、今、市長のお話がありましたように、水道水1リットル当たり50ナノグラムというのが暫定目標値だそうでございますが、法的拘束力はありませんが、来年の4月から、環境省は暫定目標値を水質基準に引き上げて、定期的な水質検査や基準値を超える場合には、改善を求める法律をつくるというような方針だそうでございます。

そういうことでございますので、本市の水道の安心・安全を保つように、今の市長の答弁だと、検査は、1回だけずっとやったという理解でよろしいんですか。検査の内容について、もう一度、確認します。それで、これからはどうするのか、その2点をお願いします。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） 先ほどの市長答弁にもございましたとおり、本市におきましては、現在、年1回、1月に実施してございます。それにつきましては、現在の法令の下、適正な回数ということで実施してございます。

先ほど、平塚議員のほうからお話がありました、現在、環境省のほうで、また、その基準の見直しというものが進められてございます。そちらにつきましては、今後、その検査回数等につきましては、改正されましたらそれに対応させる形で、こちらとしても回数のほうは実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） はい、分かりました。それでは、最後の質問に移りたいと思います。下境・宮原地区におきましては、豪雨水害等、那珂川の氾濫により、度重なる浸水被害に見舞われてきたところであります。特に2019年の東日本台風（台風19号）により甚大な被害を被り、その復旧事業として、同地区の防災集団移転促進事業に取り組んでいるところであります。

この移転事業計画をまとめ、大臣同意を受けて、事業を実施する前提として、本年6月2日付で、下境地区の一部及び宮原地区の一部を、条例に基づく災害危険区域の指定を行い、防災集団移転促進事業を通じて、浸水被害のリスクの低い地域への移転を促進して、安全・安心な地域づくりの実現を目指すものとしております。そこで、今後の防災集団移転事業について、以下の点について質問をいたします。

まず、この事業を進めるための、国との協議の進捗状況について説明をお願いします。及び、国が直轄する那珂川の霞堤整備事業の進捗とも関連性が非常に深いわけございまして、これらの関連も含めて総合的に進めるのか、説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業に係る国との協議状況についてお答えいたします。

防災集団移転促進事業の実施に必要となる、防災集団移転促進事業計画の策定に向け、2月9日に宮原地区、3月9日に下境地区で住民説明会を開催し、宮原地区、下境地区、それぞれの事業計画の概要について御説明し、御理解をいただいたところであります。

また、3月定例会でも答弁しましたが、これまで国の関係部局が複数にわたることから、協議の進捗に影響が及んでいたところでありますが、高橋副大臣をはじめとする国会議員の先生方のお力添えをいただいたことにより、関係部局間の調整が整い、具体的な計画に着手することとなりました。

本年3月下旬には、防災集団移転促進事業計画を国に提出し、現在、国と事業計画書の内容について協議を行っているところであります。速やかに大臣同意を得ることができるよう、引き続き、国との協議を進めてまいり所存であります。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） これは国直轄、那珂川霞堤整備事業は国の事業でございしますが、いわゆる県道から西側と東側に分けて、西側のほうを優先して取りあえず進めるというのは、地元のまとまりというのもあると思うのですが、やはり霞堤整備の関係もあるのではないかなというふうに思うんです。そういう意味で、この霞堤は、いつまでに整備を目指しているのか、完成目標年次はいつなのか。もし分かれば、説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 霞堤の完成予定ということでお答えします。

国から、一応、令和8年度の完成目標とは伺っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そういうことだそうです。

それで、2つ目の質問になるんですけど、6月2日に、その条例に基づく災害危険区域の指定を行ったわけですが、今後、この防災集団移転促進事業の具体的な進め方はどういう手順で進めるのか、及び、大臣同意を受ける時期をいつというふうに考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害危険区域の指定及び事業計画策定大臣同意時期についてお答えいたします。

災害危険区域につきましては、5月27日開催の防災対策調査特別委員会においても御説明させていただいたとおり、防災集団移転促進事業を実施するための必須要件であることから、6月2日付で区域を指定いたしました。

区域の指定に当たりましては、説明会を住民の方々に、5月12日と5月25日に開催し、住民に併せて事業者など、42世帯の方に御参加いただきました。御理解を賜ったところであります。

また、事業計画の策定及び大臣同意時期につきましては、本年3月下旬に提出しました事業計画について、国からの指摘を踏まえ適宜修正をしているところであり、遅くとも令和7年度中には、大臣同意が得られるのではないかと期待をしているところであります。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） しかし、宮原地区は1本で進められるんですけども、残念ながら、下境地区については、県道から西側を優先して進めるということでございます。その点で、特に東側で、前回の水害で一番大変だった川辺地区なんかは後回しになるというようなことで、非常に不安を持っているというのが実情です。

そういう点で、東側については、この西側をやって、そして5年後に東側を進めるんだなんていう説明では、到底、地元の皆さんの理解は得られないと私は思うんですよ。だからそういう意味で、東側については、どんな進め方を考えているのか、説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 西側を先でというところですが、まず、防災集団移転促進事

業成立の条件といたしまして、移転先には、5戸以上、かつ、移転対象戸数の半数以上の移転が必要となります。下境地区全体では、対象戸数の半数の合意を得られておらず、県道西側ですと、対象戸数の半数の合意を得ていること。また、国が今、建設してございます霞堤の完成後の効果を踏まえて事業を早急に進め、対象地域の安全を確保するため、国及び住民と協議、合意形成を図った上で、県道の西側を指定範囲としてございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） だけど、下境地区で反対している人はいないというような新聞報道なんだけど、要するに、例えば、市が指定しているところにまとまって移転することに、まだ同意できていないという理解でよろしいんですかね。それをちょっと確認したいんです。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 議員おっしゃるとおり、別のところの住宅団地に行きたいとか、そういうことがありますので、まとまっていないというところがございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） しかし、今後の進め方としては、東側のほうも、ぜひ、説得してまとめていただいて、そして、5年後なんていうような機械的な進め方じゃなくて、順次、西側に則して条例に基づく災害危険区域の指定を進めながら、移転促進の事業計画を策定して、西側に準じて大臣同意にこぎ着けるように、事業着工が図れるように進めていただきたいというふうに思うのですが。台風19号災害の甚大な被害地域が後回しになっているというような、そういう感じでは困りますので、その辺、浸水被害を、またその5年間に被ってしまうということで不安も広がっております。その点、もう一度、5年というような機械的な考え方ではなくて、準備出来次第という理解でよろしいのかどうか、それを確認しておきたい。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 議員おっしゃるとおり、東側は同意を得次第、順次進めたいと考えております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 分かりました。ぜひ、その辺お願いいたします。

それでは、今度は3番目の質問でございますが、下境地区、宮原地区の移転候補地の確保の進捗を説明いただきたいと思います。また、今後の移転候補地整備の進め方についても、具体的に移転先の造成整備はいつ頃から始まるのか、その辺についても説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 移転候補地の確保についてお答えします。

移転候補地の確保につきましては、これまで答弁してきたとおり、地権者の御理解をいただきながら、事業要件である移転対象戸数の2分の1以上が移転可能な住宅団地の用地確保が必要となります。移転対象の地権者の方々には、前向きに検討していただいております。

大臣同意の暁には、速やかに用地を取得できるよう、引き続き、移転先の整備に向けた地権者への説明に努めてまいり所存でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 具体的な造成工事は、いつ頃からというのは、大臣同意を受けないと分からないという理解でよろしいんですかね。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） そうですね。着工予定は、議員おっしゃるとおり、大臣同意を得て、それからとなりますので、それからスケジュール感は出てくると思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、旧境小学校の跡地だけでは、下境地区の移転する全体の戸数からいって足りないのではないかなというふうに考えるんです。

昨日の同僚議員の質問の中で、下境地区、宮原地区、要するにそれぞれ2.5ヘクタールずつ、土地・家屋の買取りを行うというような説明だったんですね。いわゆる移転される方々は、その買い取ったそのお金を基に集団移転する資金にするというような理解でよろしいんですかね。その辺、ちょっともう一度、確認しておきたいと。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えします。

移転補償金につきましては、それぞれ補償された方が御自宅を建てるとか、解体するとか、そういったお金となります。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 昨日の質問じゃないんだけど、そうしますと買い取ったものは、今度は市のほうで管理するという形になるんですかね。もっと公園とか、何か公共的に利用できる方法はないでしょうかね。それが1つ。

それと、例えば、下境地区の場合には、旧境小学校を解体しましたが、あの跡地だけでは、下境地区全体の2分の1は入れないキャパではないかなと思うのですが、そうなりますと、旧下境小学校の南側の用地も、プラス確保していくというような理解でよろしいんですかね。

その2点、確認しておきたいと思います。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） まず、元地の利用ということですが、昨日もお答えしたとおり、まず転々としているということと、まだ利用が決まっていないので、地域住民の意見、国の意見を聞きながら、今後、決めていきたいと思っております。

2点目の旧境小学校の南側も必要ではないかという御質問ですが、まずは県道西側の方に対応した住宅団地をまず整地し、県道東側の住民の方の合意を得てから進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） いずれにしても、いわゆる水害を受けた方の土地・家屋で市が買い取るのは、宮原地区2.5ヘクタール、下境地区2.5ヘクタールなんですね。そこへ、今度はプラス東側も、要するに危険地域の指定をして買い取るという形になりますと、およそ2.5、2.5で5ヘクタール。そこにプラス3ヘクタール、8ヘクタールぐらいは買うことになるので、これについて、今後、どういう利用形態を市として考えた方がいいのか、その辺もぜひ、地元と相談しながら進めていただきたいなというふうに思います。

以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（青木敏久） 以上で、16番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時25分とします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 議場内の皆様、こんにちは。青木議長より発言の許可をいただきました、8番の滝口貴史でございます。一般質問2日目、2番目の登壇者でございます。

傍聴者の皆様、お忙しい中、議会に足を運んでいただきましてありがとうございます。また、映像配信を御覧の皆様にも、議会に興味をお持ちいただきまして感謝しております。

さて、冒頭でございます。海洋国家である日本。日本の島は幾つあるか、皆様、知っていますか。日本の島は、従来6,852島とされていましたが、ある国会議員の質問で数え直し

したら、島の数は何と1万4,125島に倍増以上となりました。国土をしっかりと把握することは、日本の国防力にもつながると考えております。

今年度は、令和7年度。いろいろな節目の年でございます。昭和でいえば100年。先の大戦後80年。そして、日露戦争から120年の節目の年となります。日清・日露で有名な司馬遼太郎の歴史小説『坂の上の雲』にも描かれたとおり、乃木希典と東郷平八郎の話は有名でございます。先の5月27日は、海軍記念日であり、翌28日は、原宿の東郷神社の例大祭でありました。私も御縁をいただきまして、今年度、参列をさせていただきました。

ここ何回かの質問で、平和教育の尊さの重要性を解いていただいております。今現在、日本があるのは、日清・日露をはじめ、先の大東亜戦争で我が国、日本をお守りくださいました英霊のおかげさまであります。

本日は、6項目の質問をさせていただきます。質問者席に行きまして、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 6項目のうち、まず、1番目です。緊急経済対策について。昨今の物価急上昇に伴う子供たちへの経済対策について質問をさせていただきます。

現在、多くの市町村で子供、18歳未満の経済対策が、国・県の補助を伴わない市単独事業で進められているところが多いように見受けられます。このような状況の中で、質問をさせていただきます。

本市単独での事業の実施について、何かあれば伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市単独事業による子供の経済対策の実施についてお答えいたします。

令和6年の人口動態では、日本の出生数は過去最少の72万988人であり、9年連続減少しており、今日の新聞でもかなり下がっていることが報道されております。この減少ペースは、国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口よりも15年ほど早いペースとなっております。こうした背景を踏まえ、各自治体では、競うように独自の子育て支援施策を展開しております。

本市におきましても、第3次総合計画に基づき、結婚、妊娠、出産、子育てに至るまで、切れ目のない支援を推進することで、出生数の増加を目指しております。本市におきましても、学校給食費の一部助成や、こども医療費助成などに取り組んでいるところでありますが、私は、子育てや医療など社会保障に関する取り組みにつきましては、各自治体が個々に対策を講じ、競い合うものであってはならず、国の責任において、全国一律に実施されるべきであると考えております。

したがいまして、市単独による新たな取組の実施につきましては、国・県・近隣自治体の動向や市民ニーズを踏まえつつ、慎重に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の市長の答弁の中で、医療、子育ては、国が責任を持ってやるべきものだという発言だったと思いますが、その中で、他市町、いろんなところで市独自、町独自の経済対策をやっているところがあります。市長の言われているところは、僕も分かります。昨年の3月定例会でも、私もクーラーの導入の質問とかをさせていただいたときには、それは逆に市単独でやるものではなくて、教育に関しては国がやるものだと、私も言っている1人だと思っています。

その中で、改めて市単独で、これはお隣の日立市かどこかだったと思うんですけど、子供の緊急対策として、おこめ券の配給というものが始まったというニュースを見て、ちょっと質問の項目に入れさせていただきました。

我が市は、お米が取れる市町村ということで、できれば現物支給をできないかという話をさせていただいたのですが、こども課長ないし農政課長、こういうことは可能かどうか、お願いします。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの件についてお答えいたします。

4月1日現在の18歳未満のお子様の人数は、2,471名でございます。議員おっしゃるお米の現物支給ということで、仮に2キログラムを配布した場合には、約5トンのお米が必要となっております。そうしますと、一応、JAなす南にもちょっと確認をさせていただきました。この時期に5トンのお米を調達するというのは、まず不可能という回答を得てございます。

仮にJAなす南のほうでお米を調達するに当たっての道筋は、全農から買い戻すと、このようなことが必要になってくるというお話を聞いてございます。仮に5トン、お米を調達し、2キログラム詰めの袋、それも新たに特注で作らなくちゃいけない。あとは、要はその5トンのストック場所の確保。あとは、実際に精米した後にお米を詰める費用、そういったものを含めますと、ざっと見積もってなのですが、袋に詰め込むのに人件費だけで600万円程度かかります。ほかに、例えば、輸送、場所の確保、それをどうやって配るか。もろもろの条件・問題等がございます。それをクリアしているうちに、多分、令和7年の米が出始めてしまうのではないのかなというような考えでございます。ですので、市単独でお米の現物支給というのは、ちょっと難しいのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） この質問を出した時点では、備蓄米の状況が全然変わっていましたので、ここ1週間、スピードを持って国のほうが、備蓄米という形を、いいのか悪いのか、全国津々浦々に随意契約という手法を使いましてやりましたけれども、今、J Aなす南という形ですが、今、先にお金のことをちょっと言われていたんですけど、多額な財政を要するが、他団体と連携してはいかがという質問が、2番目の質問です。お願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 他団体との連携した事業実施についてお答えいたします。

昨今の物価高騰は、市民生活に大きな影響を及ぼし、家計への負担を増大させています。このようなことから、経済面をサポートすることで、若い世代が安心して子育てできるまちづくりを推進することが期待されています。

他団体との連携としましては、子供たちへの支援に限らず、企業版ふるさと納税を活用した事業や、包括連携協定に基づく事業を展開しておりますが、こうした取組との連携を図りながら、子育て支援策の充実に努めているところでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほども申しましたが、質問を出したときと状況が変わり、備蓄米が本当、世の中に出ております。

しかしながら、今、中山間地域的那須烏山市でも、お米に困っている方が現状でいると思っております。今すぐこの政策をやっていただきたいという、私の希望ではありません。今度こういうことがあったら、できれば準備をしておいていただきたいというお願いです。これは、今、農政課長が、現在では不可能という形だったと思いますけど、秋口に新米が取れてからとか、次年度とか、そういうときも不可能ではないように、お願いをしていきたいと思います。

もう一つ、那須烏山市のこども計画の保護者向けアンケートの中で、現在の経済状況はという質問がございました。このアンケートを取った時点の話で、41%の家庭が苦しい、または大変苦しいと答えております。また、子供の貧困の問題も社会問題となっています。こういうことに対して、農政課長、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 1点目の質問に対しましてお答えいたします。

今の現状ですと、令和7年産の米の作付は、昨年度よりも当然のごとく増となってございます。あと、集荷につきましても、J Aなす南のほうでやってございますけれども、取れ高の大体3割しかJ Aなす南で集荷してございません。実際、今、聞くところによると、もう既に茨

城のほうの業者が入ってございまして、1俵当たり、2万4,000円というような値段をつけているような状況でございます。そうしますと、うちのほうで米が確保できるかというのが、それがまず大前提になるのかなとは考えてございます。ですので、たればの話なんですけれども、集荷した後に確保して、またその後、先ほども申したとおりストックをする場所をどうするとか、例えば、5トンなりのお米を確保してどうさばくかと、そういったハードルがいろいろとあろうかと思えます。そういったことを含めると、なかなか難しいのかなというふうには、私のほうは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 私のほうからは、2点目の点についてお答えいたします。

那須烏山市におきましても、切れ目のない子育て施策としまして、様々な施策を実施しているところではございますが、今、議員がおっしゃいましたとおり、アンケートの結果を見ますと、41%の方が苦しいというお答えだということで、なかなか成果は上がってこないところは否めない事実でございますが、少子化対策は、国・県・市、企業、地域住民が一丸となって課題に取り組むことで、より大きな成果を期待できると認識しておりますので、さらに調査研究を重ねながら、市役所全体で有効な施策を実施してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 農政課長、こども課長から答弁いただきましたが、最初に言った、市長の言っていることが、私も正しいと思っています。本来であれば、国・県がやっていくものだと、私も思っていますので、そこを改めて付け加えまして、市単独事業ができればいいなぐらいの感じで質問させていただきましたので、できれば、やっていただければと思うので、検討していただければと思います。

そして、次の質問に移らせていただきます。②番、雇用対策について質問をさせていただきます。

個人消費の低迷を主な要因として景気の鈍化が叫ばれている中で、企業の事務所、経営環境は厳しさを増しております。さらに燃料、原材料等の高騰、そして、人手不足等が、幅広い業界を圧迫しています。市内の業者も同様ですが、雇用対策の現状をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 雇用対策についてお答えいたします。

毎年度実施している企業訪問では、経営者から、生産量の増加や事業規模の拡大をしたいものの、人材が集まらず苦勞しているとの話を聞いています。そのため、事業者支援としても雇

用対策は重要であり、市内企業への就職促進、及び求職者の就労支援に取り組んでおります。

令和6年度の状況としましては、市内企業への就職を促進するため、企業の魅力発信事業により、市内企業の代表者や若手従業員等のインタビュー内容を、市ホームページで動画を公開し、求人票等では把握することができない企業の魅力を発信いたしました。

また、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度により、働きやすい職場環境の実現に取り組む企業を認定推進企業として認定し、認定を受けた企業の取組を市ホームページや広報誌、イベント等で周知を行ったほか、那須烏山市駅伝競走大会において、地元企業の参加を募り、参加いただいた企業のPRにも努めたところであります。

次に、ハローワークとの共催により開催した、合同就職説明会・面接会では、企業8社、求職者41名の参加をいただき、12名が就職いたしました。雇用対策を推進していくためには、ハローワーク等の関係機関との連携は必要不可欠であります。

今月中には、本市と栃木労働局との間で、雇用対策協定を締結することとしており、相互連携をさらに強化しながら地域の雇用創出に取り組んでまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、最後のほうで市長が、栃木労働局と今月、6月中という理解でいいのでしょうか、雇用対策協定を結ぶということですが、現在、このようなことは、ほかの市町村ではやっているのでしょうか。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 他の市町の雇用対策協定についての状況をお答えさせていただきます。

現在、栃木県内では、栃木県と、あとは市町で合わせて7団体が、この雇用対策協定を結んでいます。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） これを結ぶことによって、どのようなメリットが得られますか。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 御質問の締結の利点でございます。利点としては、2つ挙げられると思います。

まず、1つ目は、市が抱える雇用における課題、それに対し、労働局と共通認識を持って、それを労働局と我々、市で分担、効率化を図って行っていくこと。

2つ目として、この雇用対策協定を結びますと、その後、協議会を立ち上げる見込みとなっ

てございます。その労働局、市で構成する協議会で事業計画を策定して、数値目標の進捗を管理していくということで、実効性のある雇用対策事業の実施ができるのかなというところで、利点としては、その2つを考えてございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 市とハローワークと労働局がということで、市役所と今の協議会というのは、どのようなチームができるのでしょうか。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） この雇用対策協定において立ち上がる協議会の組織としましては、労働局、ハローワークと、あとは市としましては、我々、商工観光課だけでなく、多様な市民の方と接する関係課が入っていただいて、協議会を立ち上げたいと考えてございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ぜひとも、進めていただいて、市内の安定した就職を、市民ないし、この那須烏山市に通う方の就職を応援していただければと思います。

それでは、3番目、今回の質問で一番やりたかったところに移らせていただきます。前任の田代教育長は、減少傾向である児童・生徒数の推移を踏まえ、令和5年度中に小中学校の適正配置等について協議するための検討組織を立ち上げ、具体的な検討を進めると答弁をしております。以下について伺います。

現在の進捗状況と、今後の具体的な進め方について伺います。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 学校適正規模等検討委員会の進捗状況と今後の進め方についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、小中学校の適正規模・適正配置等について、令和5年度に学校適正規模等検討委員会に諮問をいたしました。

委員会では、9回の会議を経て、本市小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方、及びその具体的な方策について意見が取りまとめられ、令和7年5月22日に答申書が提出されたところで、その内容につきましては、昨日の渋井議員にお答えしたとおりであります。今後は、この答申を踏まえ、小中学校の適正規模・適正配置等の計画を策定することとしております。策定に当たりましては、保護者や地域住民との協議の場を設け、理解と協力を得ながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 9回の会議を経て、先日の5月22日に答申書が提出されたということで、提出された答申書は、ホームページ等にも公開されていますので、私も印刷してまいりました。その中で、何点か質問をさせていただきます。

1点目、ちょっと基本的なことから伺わせていただきますが、複式学級というのは、何名以下をいうのでしょうか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 複式学級についてお答えいたします。

2学年の編成する学級は、16名以下というふうになっております。ただし、第1学年、1年生、こちらの児童を含む学級に当たっては、8名という形になっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） この答申書の中でも、境小学校の複式学級の話が1番だったと思います。境小学校の複式学級を解消するために、答申の中では、新しい学校への統合という形を答申されたと思っています。

まず、ここに書かれている望ましい学校の規模の確保ということで、2点、適正配置と、第5章の部分です。このことを見まして、教育長の所感をお願いいたします。第5章の部分です。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 答申の第5章についてでございますが、第5章には、望ましい学校規模の確保ということが示されてございます。この中では、複数の教員の配置をするためにもということで、まず、1つの学校につきましては、12学級以上の学校規模が望ましい。ただ、地域特性等を考慮すると、各学年1学級である6学級を下限とし、1学級18人程度以上の人数を目安とするというふうに答申を頂きました。

これにつきましては、幅広いほかの児童・生徒との交流を通して社会性を見につけるという観点からは、私どもも、妥当なところではないかなというふうに感じているところです。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） この望ましい適正規模、ごめんなさい、私が言わなかったのですが、小学校は複数の教員を配置するために12学級以上、各学年2学級以上の学級が望ましい。地域性を考慮して6学級を下限とし、1学級は18人程度。この18人という根拠は、これは妥当だと思いますか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） お答えいたします。

1学級18人という人数につきましては、実は今、国の方では1学級35人学級ということを示してございまして、35人を超える児童数につきましては、2学級に編成するという形になりまして、その際には、最低でも18人の学級がつけられるということでございます。

それを基にして考えますと、この18人という1学級の人数は、最低人数としては、この人数が望ましいのではないかと、私のほうもそのように考えているところです。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 1クラス最低が18人以上という形で、これは答申のほうの部分ですね。それを、教育長のほうも、今の答弁で適当であるということによろしいかと思うんですけども、この考えをもちまして、境小学校は、そうすると現在も複式学級でございまして、近々相談していかなくちゃいけないという形だと、私は考えております。

その中で、七合小学校、江川小学校というのも、私の勝手な推測ですが、近い将来、複式学級化になるのではないのかと思っています。出生数が今、60人後半から70人の頭というところで、このぐらいの年ということは、令和11年度から12年度頃には、何となく江川小学校、七合小学校あたりも複式学級化になるのではないかなと思うのですが、そのようなときは、どのような対応を取られるのでしょうか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） お答えします。

複式学級につきましては、児童の推移のほうを検討委員会のほうでも検討しております。江川小学校、七合小学校につきましては、現在の資料につきましては、令和13年以降になるのではないかなというような推移を見込んでおります。

そこにつきまして複式学級が見込まれておるので、今回の答申につきましては、複式学級の解消というところで、それから、18人以下の推移が出てきたときには、次のステップも考えていかなければならないというような答申になっております。

教育委員会としましても、そこを踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の答弁で、令和13年度以降に可能性があるかもしれないということで、人数が分かっているから、本当は数字がしっかりと分かっていると思うのですが、可能性があるという話でございまして。

小中学校が再編されて南那須中学校になったとき、うちの子供たちがちょうど中学校に上がる年でした。何となくあの当時、保護者は、早く統合すればいいのにという考えを持っていた

方が多かったと思います。ただ、地域の方が、何となくここに学校がなくなっちゃうと寂しいという形で、多分、代替案として下江川中学校に、現在の江川小学校が来たような感じもしております。

その江川小学校がまたなくなるとなると、地域の方、特にその学校周辺の地域の方が、何となく寂しいというのは分かりますけども、教育長におかれましては、このところ、保護者を重視するのか、地域住民を重視するのか、どちらもというわけにいかないと思うのですが、これはどちらを優先しますか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 御質問ありがとうございます。

優先という話をする前に、まずは、保護者、地域の方々の御意見を十分にお聞きしたいと考えております。その上で、どちらかというふうになってしまうと、非常に私たちも悩むところではございますが、まずはたくさんの意見を聞いた上で、保護者、地域の方、そして教育委員会からの提案事項を寄せていくということが、まず、第一に大切なことなのかなというふうに考えています。

その上で、やはりこの後、子供たちが通う学校がどうなるかという話になってきますので、やはりその辺は保護者のお考え、そしてこの後、入学を予定しているような、小さいお子さんをお持ちの方の御意見等を、やはり重視して検討していくのが、将来、保護者の方たちにも御理解をいただけるしということで考えております。

ただ、地域の方の御意見を無視するというわけではございませんので、その点のところを御理解いただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほどの答弁の中で、この答申を踏まえて計画を立てるということでございますが、この計画は、いつまでにできるのでしょうか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 答申を踏まえまして、この後、計画を策定する予定をしております。地元との、まず意見交換会を進めてまいりたい、計画を策定する前にそういった形を進めてまいりたいと考えておりますので、そちらを踏まえますと、早くても今年度中に作成できればなというふうに考えております。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、学校教育課長が言った地元というのは、市内全部をいうのか、ある特定の学校をいうのか、そこだけお答えください。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 計画は、あくまでも適正規模等の計画になります。昨日、渋井議員のほうにお答えしましたとおり、各学校のほうに説明をしまして、現状課題を踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） では、令和7年度中に、鋭意努力していただきますようお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問、第3次総合計画の重点戦略として、将来的に義務教育学校を視野に入れた調査研究を行うとしております。内藤教育長の考える義務教育学校のあるべき姿について、お伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 義務教育学校のあるべき姿についてお答えいたします。

議員御指摘の、将来的な義務教育学校を視野に入れた調査研究につきましては、学校の適正規模等を検討する中で、義務教育9年間の教育体制についても、一体的に議論する必要があるとの認識に基づき進めております。今回の学校適正規模等検討委員会においても、この点は重要な課題として、何度か取り上げられていたようでございます。

義務教育学校のあるべき姿を考える上で特に重要なのは、学校の適正配置の枠組みとは別に、より大きな教育的効果が期待できる可能性を秘めているという点でございます。義務教育学校の最大の利点は、小学校から中学校への移行期を含め、9年間を見据えた切れ目のない丁寧な指導が可能となるということでございます。これにより、早期からの継続的な支援体制を構築し、子供たち、一人ひとりの発達状況や特性に応じたきめ細やかな対応によって、不登校児童・生徒の減少につながるなどが期待されます。

また、義務教育学校は、多様な興味関心を持つ児童・生徒に対し、より柔軟な教育を提供できる可能性を秘めております。小中学校の教員が連携し、それぞれの専門性を生かすことで、特色ある教育プログラムの開発や、より幅広い選択肢を提供することなどが可能になると考えられます。

一方で、義務教育学校は、児童・生徒の人間関係が固定化されやすい、小学校卒業や中学校入学といった節目がなく、達成感や新鮮さを味わう機会や、5・6年生が、学校の中心となってリーダーシップを発揮する機会が失われるといった課題もあり、導入については、慎重を期すことが必要と考えております。

現在、本市では、義務教育学校は設置していませんが、中学校区ごとに小中連携教育を進め

ており、例えば、学習面については、まなびづくり部会や、明るい挨拶や思いやりの態度など内面性を育むための、こころづくり部会、運動能力の向上を目指した、からだづくり部会といった各専門部会を設け、教職員がそれぞれの部会において、9年間を見通した教育計画に熱心に取り組んでいるところでございます。

また、小学校6年生から中学1年生への接続が円滑に行われますよう、学校教育課すこやか推進担当が中心となり、小中学校間の情報共有や、学校訪問、授業参観、保護者との面談事業等に取り組み、切れ目のない丁寧な支援の実現に尽力しております。

本市において、将来的には、さらなる児童・生徒数の減少が見込まれ、クラス替えのできる規模を確保することが困難になってくると考えられます。そのため、本市が取り組んでいる小中連携教育の1つとして、小中一貫教育や義務教育学校についての調査研究をさらに深めつつ、学校の魅力づくりや、児童・生徒の教育環境の充実につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） からだづくり、まなびづくり、こころづくりという、小中一貫で、今、先生方が連携しながらやっているということですが、ちょっと私もこれは分からなかったのですが、後で個人的に聞けばよかったのですが、義務教育学校っていうのは、1校になる。この小中一貫教育というのは、小中一貫型小学校・中学校とか、ばらばらになっている場合、いろいろあると思うのですが、この那須烏山市の場合は、どういう形になるのですか。

例えば、小中連携教育の中の、小学校型とか中学校型とか、いろいろあるじゃないですか。何ていえばよろしいんでしょうか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 質問ありがとうございます。

小中一貫教育とか、小中連携教育とか、非常にちょっと分かりづらい言い方をしているところなのですが、小中連携教育という部分については、小学校と中学校が同じ課題を持って、子供たちを6年間、3年間と切らずに9年間同じような課題について、その課題を克服できるようにということで、小学校、中学校の教員が連携して、1つのものを達成させるように指導していくという、そういった形でございます。

小中一貫教育というのは、もう少し小学校、中学校の結びつきが強くなりまして、例えば、小中学校では、それぞれに学校教育目標が設定されているのですが、その学校教育目標を同じものにする。つまり、9年間を同じ教育目標の下、子供たちを育てていくという、そういった考えでございます。

小学校と中学校が一緒になるということではなく、主に中学校に入学をしていく小学校と中学校、それが中学校区という言葉で一緒になって、1つの中学校で、そこに入学をする予定の2つの小学校、あるいは、3つの小学校が一緒になって進めていくということです。学校そのものが、1つになるとかっていうことではないということでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 了解いたしました。

現在、那須烏山市の教育委員会として、事務方も含めてどのくらい、県内にありますこの義務教育学校を見に行きましたか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 県内の義務教育学校をちょっと調べていたのですが、資料が見当たらないのですが、たしか、小山市、那須塩原市、佐野市、あと、下野市にあるかと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） いや、私は県内の状況を聞いたのではなく、教育委員会として、義務教育学校に視察へ行ったことがあるのかという質問です。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 大変失礼しました。私のちょっと記憶によりますと、一度、小山市の義務教育学校を視察に行ったことがあります。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 小山市だから、絹義務教育学校だと思うんですけど、私も長年、栃木県のPTA連合会でやらせていただいて、義務教育学校を視察する機会が多ございました。見させていただきましたが、いいところと悪いところがいっぱい見えてきました。

ただ、私どもがもしやるにしても、今は後発です。先発が、多分、平成28年か29年ぐらいに始まったところなので、向こうは10年間の蓄積があると思います。そういうところを改めて検証していただきまして、義務教育学校についても考えていただければと思っております。

では、次の4番目の質問に移らせていただきます。山あげ祭と鹿沼今宮神社の屋台行事の連携について質問をさせていただきます。

日本時間平成28年12月1日未明に烏山の山あげ行事を含む全国33の祭礼行事が、山・鉾・屋台行事としてユネスコ無形文化遺産に登録をされました。同時に栃木県では、鹿沼市の今宮神社祭の屋台行事が登録されました。以下の点について伺います。通告書には①、②とあ

りますが、一括して答えていただくようお願い申し上げます。

現在の連携状況についてお伺いいたします。これから、どのような展開をしていくかお伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 山あげ祭と鹿沼今宮神社の屋台行事の連携についてお答えいたします。

平成28年度に、本市の烏山の山あげ行事を含む全国33件の祭礼行事が、山・鉾・屋台行事としてユネスコ無形文化遺産に登録となりました。これらの山・鉾・屋台行事を観光資源として活用し、地域を盛り上げようと、翌平成29年、山・鉾・屋台行事の開催地である市町村により構成した、山・鉾・屋台行事観光推進ネットワークが設立されました。

主な活動としまして、毎年観光推進ネットワークに加盟した自治体を訪問し、視察を行うとともに、情報交換を含めた観光交流や、共同での祭りのPR等を行うなど、活性化を図っているところであります。令和9年度には、本市が視察を受け入れることになっており、山あげ祭以外の市の魅力を発信できる絶好の機会になると期待を寄せているところであります。

さて、ユネスコ無形文化遺産に登録となりました、鹿沼今宮神社の屋台行事との連携につきましては、下野の国二大まつりとして、2市による地域文化活用促進協議会を設立し、まちの賑わい無限プロジェクトを展開したところであります。これにより、下野の国二大まつりの知名度が格段に上がり、両市のイメージアップだけでなく、連携体制の強化にも大きく貢献できたものと考えております。

現在も定期的に情報の共有を図るとともに、祭りの開催時には、お互いに観光PRブースを設置するなど観光PRを行いながら交流を深めてまいります。今後も相互交流を図ることはもちろんですが、山・鉾・屋台行事観光推進ネットワークによる本市の視察時には、鹿沼今宮神社の屋台行事も含め、二大まつりの素晴らしさを積極的に発信してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 私からは、山あげ保存会としての連携についてお答えいたします。

現在の連携の状況につきましては、両行事とも、我が国の伝統文化を象徴するものとして、ユネスコ無形文化遺産に同時に登録され、共に地域文化の向上に寄与するため、お互いの祭りの時には互いに訪問し、交流を深めております。今の市長の答弁のとおりでございます。

また、それぞれの行事に欠かせない屋台や道具類等の修理では、文化財の保存と継承の観点も含め、本市関係者だけではなく、文化庁調査官や鹿沼の行事に詳しい有識者を交えた会議により、情報共有を図りながら修理等を進めております。

今後の展開につきましては、那須烏山市、鹿沼市ともに、全国山・鉾・屋台保存連合会に所

属していることから、広く全国から加盟している団体と現状や課題など情報交換しながら、より安定的な保存活用ができるよう進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私も若い頃、鹿沼にいましたし、妻が鹿沼出身ということで、父親がお祭りに参加しているので、数年に一度でございますが、見に行きました。昨年、たまたま見に行ったところ、市長、議長、副議長とともに祭典に出ているところの、私は那須烏山市のブースの前で1日過ごしていました。そのときに思ったのですが、那須烏山市のブースは、とてももったいない。あれは、山・鉾・屋台のほかのところも出ていて、このブースしか与えられていないと正直思っているのですが、せっかく鹿沼市へ行く。距離的にはほかのところへ行くよりは、すごく近いと思うんですね。連携がもっとできればいいと思います。

以前、造った山あげ祭のミニチュアを持っていったり、それで来年の夏祭りに、山あげのときに、こういうものの本物を見たいんだというようにして、そういう仕掛けづくりも必要だと思います。単なる那須烏山市の観光PRだけ。正直、観光協会の方1名と、職員、商工観光課の方が1名来ていて、売上げはそれなりにあったような、僕も本当に2日間とも行って見ましたので、本当に監視しているようで、お互いに監視されているような感じだったのですが、そういうことがあったので、あれだけでは、もったいないと思いますので、何らか考えていただければと思います。

一番もったいないと思うのが、今現在、出ている山あげ祭のポスターです。ポスターですけど、刷ったチラシ等々。せっかく二大祭ということでやっているのであれば、連携して半々とか。昔、半々でやっていたなんてお話も聞きましたけれども、なぜやめたのかと、そういうのは分かりますか。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 以前、そのチラシを下野の二大まつりとして、山あげ祭、及び鹿沼のお祭り、2つを1枚のチラシで作ったことがあると私も伺っております。そちらにつきましては、その当時、下野の国に二大まつりという、先ほどの市長の答弁の中にもありましたけれども、そちらで協議会を設置しまして共同の事業でやったことでございますので、その協議会が今はなくなってございますので、今はやっていないというところではありますが、先ほどのやらなくなった理由というのは、そういった協議会の事業が終了したからというところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 平成28年に山・鉾・屋台がユネスコに登録されたということで、来年が10年目です。ぜひとも、協議会復活をさせていただきまして、鹿沼ともっともっと交流を深めていただければと思います。

それで、民間の話なのですが、一番先に鹿沼の古峯神社も含めて、幾つかの民間業者たちで、あの当時、御朱印帳を制作したと思います。そのときに、鹿沼の組子なんかを表紙にしまして、中は烏山の和紙を使ってという形でやったと思うんですけども、私は、あれはすぐ完売したと聞いております。そういったことも含めて、今後、鹿沼市との連携。

もう一つ、保存会のほう、道具とか今やられていて、直している方は、私もよく存じている、黒崎さんという方が主になってやっているんじゃないかななんて、私も感じているんですけど、その中で、やっぱり道具の修繕というのは、本当に計画的に。那須烏山の場合は、本祭の当番の2年ぐらい前から、多分、考えて、修繕を始めていると思います。やはり、後世に残さなくてはいけないと思いますので、安定的に保存ができるよう、改めてお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

施設における多目的トイレについて質問をさせていただきます。

昨年の9月の定例会の質問におきまして、市公共施設の多目的トイレの設置について伺いました。多目的トイレの改修、その後の検討状況をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） その後の検討状況についてお答えいたします。

令和6年9月定例会において御質問をいただいた後、南那須庁舎1階の多目的トイレ改修について検討いたしました。現在の多目的トイレは、女性用トイレと入口が共用のため、男性が利用しづらく、オストメイトの方に配慮した設備も未設置の状況であります。

改修にあたっては、性別等に関係なく利用者の利便性に配慮しつつ、庁舎の構造に影響しない改修方法について調整を行いました。電気の引き込みや、排水ルートの面で詳細な調査が必要であることが分かりました。引き続き、詳細な調査を行いながら、多目的トイレの実現に向けた検討を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 南那須庁舎1階のトイレの話です。確かに私も数度使わせていただいておりますが、なかなか入りづらい。職員の方だったら理解してくれると思うのですが、他人の目があると、どうしても女子トイレに入るというのは、なかなか入りづらいなと感じております。

再質問になりますけど、現在、新庁舎の整備等をいろいろやっておりますが、最短でも令和11年ないし12年頃に完成、供用となります。あと4年から5年は、現在の庁舎を使用、利

活用するわけですから、トイレは誰でも利用するものでございます。特に多目的トイレの利用者は、どこにあるかというのは、障がい者等々、配慮の必要な方は外出の要になります。市役所や公的施設に多目的トイレがなければならないと思いますので、ぜひとも、1階のトイレの改修。私も逆にこの前、課長とお話しさせていただき、違う提案もさせていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

次に、学校のほうのトイレについて質問をさせていただきます。小中学校での多目的トイレの設置状況について説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 本市の小中学校での多目的トイレ設置状況についてお答えいたします。

まず、本市の小中学校のトイレについては、現在、洋式化を進めておりまして、令和7年6月1日現在で、各小中学校のトイレの洋式化率は、全校305台中266台に当たる87.2%でございます。校舎においては、260台中235台に当たる90.4%となっております。

そのうち、多目的トイレにつきましては、烏山小学校、及び荒川小学校の校舎と屋内運動場に各1か所。七合小学校の屋内運動場に1か所。烏山中学校の校舎に1か所で、4校に設置をされております。

児童・生徒、教職員及び学校利用者が、安全・快適にトイレを利用できる環境整備は必要であると認識しておりますが、既存のトイレを改修して、多目的トイレを設置するには、新たなスペースの確保や、給排水設備等の新設が生じるなど課題もございます。そのため、多目的トイレの設置につきましては、学校施設の大規模改修等の際に設置を検討してまいりたいと存じますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 教育長から、今、答弁をいただきまして、水洗化率は87.2%であり、校舎は90.4%という形で答弁いただきました。

ただ、私が聞いているのは多目的トイレの話でございまして、多目的トイレは、今、学校にはあるのでしょうか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） ただいま、答弁させていただいたとおり、烏山小学校、荒川小学校、七合小学校、烏山中学校、この4校に設置してございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 4校4か所という形でございます。これは、特段配慮のあるお子様が何かがいて、造ったものなのか、もともと造ってあったものなのか、そこを分かれば教えてください。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） もともと設置しておりました。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 隣のさくら市なんかは、ほぼほぼ全ての学校に多目的トイレ、並びにオストメイトも配置されていると聞いております。配慮のある子があるなしにかかわらず、将来的に、ちょっと場違いかもしれませんが、学校の今の再編の話と併せて検討していただければと思っております。

最後に、スポーツの全国大会におけるPR大使の臨時任命について質問をさせていただきます。

近年、スポーツ、武道及び文化芸術部門で、全国的規模の大会に出場する市民が多く見られます。全国大会では、他県の方と多くの交流を深められることから、大会の期間の前後に限定し、市のPR大使を委嘱してはいかがでしょうかと思います。お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 全国大会等に出場するという、それにおける市のPR大使の臨時任命についてお答えいたします。

議員御提案の全国規模の大会等における市のPRは、有効な方法であると思料しております。しかしながら、大会に参加する児童・生徒にはまず、参加する競技等に集中していただきたいというふうに考えており、大役を担うPR大使として委嘱することは、競技等に影響を及ぼす可能性もあることから、難しいと考えております。

そのため、大会参加に当たり、他自治体の児童・生徒と交流する場面がある際には、本市の魅力をPRしていただけるよう、激励金授与の際に、市長及び私から伝えさせていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 激励金授与のときに、「那須烏山市から来ました」という名刺とパンフレットをお渡しして、保護者の方でも良いので現地で配ってもらうようなお願いができれば。PR大使とは、ちょっと大きな意味で言ってしまったんですけど、子供は無理ですが、ぜひ、大人の方から始めていただければと思います。今年も、私の知っている方が全国大会に出場を決めていますので、ぜひとも、PR大使をやらせていただければと思います。

市長、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ぜひ、その方には勧めたいと思います。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） よろしく申し上げます。以上をもちまして、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（青木敏久） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時30分とします。

休憩 午後 0時25分

再開 午後 1時30分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、7番矢板清枝議員の発言を許します。

矢板清江議員より、一般質問に関する資料の使用に関する申請がございました。議長において、これを許可いたしましたので報告します。

7番矢板清枝議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） 議場内の皆様、こんにちは。7番矢板清枝でございます。青木議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づいて質問いたします。

本日の質問は、稼ぐ農業への転換策について、デジタルを活用した窓口のワンストップ化について、児童・生徒の心のケア対策について、子育て環境の整備についての4項目でございます。

市民の代弁者として質問させていただきますので、前向きな御答弁をお願いいたします。それでは、質問者席にて質問をいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、まず初めの稼ぐ農業への転換策についての質問をさせていただきます。

本市の農業は、水稻を中心とした土地利用型農業が主であるが、農業従事者の高齢化や担い手不足への対応、さらには、離農する農地の活用など、様々な問題が山積しています。今後の本市の農業振興に向けた取組について伺います。

1番、昨年度、下川井地区において検討が進められてきた補助整備事業が休止となりました。非常に期待をしていただけに、残念に思います。改めて、休止に至った理由と課題についてお

伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下川井地区における圃場整備事業の休止に至った理由と課題についてお答えいたします。

休止に至った理由につきましては、令和6年8月27日開催の議員全員協議会でも報告をさせていただきましたが、今後の課題と合わせて説明させていただきます。

下川井地区における圃場整備事業につきましては、令和4年度より、地形図の作成や計画書作成のための調査を実施してまいりました。令和5年5月には、地元説明会を実施し、事業の実施に向けて地域の合意形成を図ってきたところであります。しかしながら、農業者の高齢化が著しく、将来の担い手確保の見通しが立たないことや、土地改良区賦課金の未納者が発生することが懸念されるなど、様々な課題が浮き彫りとなったところであります。こうした課題の解決策について十分な議論が行われましたが、解決は困難であるとの結論に至り、本格的な工事を前に、令和6年7月の下川井地区土地改良推進委員会で事業の休止が決定されました。

このような状況ではございますが、昨今の米不足による国の農業政策の見直しが進められているところであります。引き続き、塩谷南那須農業振興事務所等の関係機関と連携し、情報の収集に努め、下川井地区の方々に提供してまいります。御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） まず、地域の働き手というのが、70代または80代の方が主で、担い手の確保というのはすごく課題にはなっていたと思います。そのほかの理由というのは、何かあったのでしょうか。伺います。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問に対してお答え申し上げます。

大きく2つほど挙げられます。まず、地元説明会後に地区内の複数の土地、広い面積をお持ちの地権者の方が、数名不参加を表明したこともございます。あと加えて、今回のこの事業を実施するに当たりましては、地区内の面積の約半分、例えていうのであれば、10ヘクタールの圃場があります。その10ヘクタールの半分、5ヘクタールは、主食用米以外の作物を作付してくださいねと。また、さらにそのうちの約3割を、野菜等の高収益作物を作付するというのが必須条件。いわゆる、10町歩に換算しますと、15%の1.5ヘクタールは、野菜等の高収益作物を作付するというような必須項目がありました。そちらのほうを全体的に見た上で、先ほど、議員がおっしゃったように、担い手の見通しが立たないということに起因して、今回の結果に至ったということでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今現在、米の価格というのがすごく上がっていて、米対策を緊急にやっているような状況であるんですけれども、お米は、消費者にとってこの急激な高騰のために家計の圧迫になっているというのも、とても今、生活をしていく中で大変な状況に至っているところなんですけれども、米不足に直面している本市でも、稲作を消費に合わせて作っていく必要があるのではないかなというふうには思っています。

今はいろいろずっと減反をした状態で、田んぼもWCSとかそういう飼料米を作ったりとか、そういうふうにはしていますけども、我々が食べる主食米を、今後しっかり作っていかなければならないのではないかなと思うんですけれども、そこに併せて、市のほうで何か考えがしっかりあるのかどうか。国の農業政策の見直しが分かったとき、また、関係機関と連携してしっかり情報共有というのが必要だと思うんですけれども、その関係機関から市のほうに来て、農家、従事者のほうにしっかり示していただけるという、先ほど、市長答弁にもありましたけれども、そこは、我々、下川井地区の人間もそうですけれども、市全体の皆様にも、しっかりお示ししていただくことはできるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 御質問に対してお答えします。

先ほども市長答弁があったとおりでございますけれども、県の塩谷南那須農業振興事務所と情報を密にし、情報収集し、それらを漏れなく農家のみならず、市民の皆様方にも情報提供できるように、いろいろと広告媒体等を通じまして、御報告を申し上げたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、2番目の質問に入ります。第3次総合計画における重点戦略には、農業の担い手の育成支援として、農業公社の体制強化や農業生産法人の支援など、農業の担い手となる法人育成に取り組むとしています。

現在の取組状況についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農業の担い手の育成支援についてお答えいたします。

那須烏山市農業公社では、市内の農業者や集落営農組織への営農支援として、農地バンク事業、農地賃借等契約支援事業等を行っております。農地の効率的利用、担い手への農地集積・集約化を図っております。

近年では、耕作放棄地の増大、農業従事者の高齢化などの影響で、農地賃借件数や農作物受託面積は増加傾向にあり、農業公社はそれらに対応するため、事務員やオペレーターの増員、

国の補助事業を利用した新規農業用の機械の更新等を行うなど、体制強化を図っています。

今後も農業公社が担う貸貸借設定による農作業受託は増加していくものと想定されることから、農業公社では、運営組織の見直しや、農業機材・設備更新等の農業公社が抱える諸問題に対応し、自立体制の強化を図るため、将来に向けた経営ビジョンを策定することとしております。

市といたしましては、総務省の経営アドバイザー事業の活用をとおして、経営専門家からの指導・助言をいただいたり、他市町の農業公社の動向を調査して情報等を共有したりするなど、ビジョン策定に対する支援を積極的に行ってまいります。

市内の農業生産法人につきましては、農業法人が4法人、集落営農組合が7組織という状況であり、市といたしましては、担い手確保や、組織運営に係る相談、補助事業導入の助言、借入金に対する利子補給等の支援を行っております。

高齢化や担い手不足により組織人員の減少が顕在化し、存続が危ぶまれる組織もあることから、県やJA等の関係団体と連携を深め、新たに就農を希望する方に対しての技術指導、農地の照会や斡旋、就農後のフォローアップ、就農者相談会の開催等の活動を通じ、新規就農者の確保や発掘に努めたいと考えております。

そして、新たな人材が農業生産法人の運営に参画し、組織が活性化できるような支援体制づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 丁寧な御答弁をいただきました。我が市の農業公社の体制強化に努めるということをおっしゃっていただきました。体制強化をするということは、今現在、勤務されている、また、アグリ那須烏山も一緒に併設されている状況ですけれども、人員がしっかりと満たっているのか、足りているのか。何人くらい、今、いらっしゃるのか分かれば教えていただきたいと思います。農業公社は人材が不足している状況だということをお伺いしました。大変な中、今、稲の田植をしている状況だということで、耕作放棄地、または、手放したようなそういうところを、しっかり担っていただいている、そういう状況でございます。なので、やはり担い手不足は、どこに関してもあるわけなんですよ。そこを強化していかなければ、農業の存続が危ぶまれてしまうのではないかなというのは、すごく懸念をしているところなんですけれども、得策として、公社に対する何か考えというのはありますでしょうか。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、公社とアグリ那須烏山の人員については、すみません、手元に資料を持ち合わせていないものですので、後で御報告申し上げます。

あと、公社に対しての支援でございますけれども、先ほども市長答弁がございましたとおり、総務省のほうの事業等がございまして、メニュー的には、第三セクター等の経営の健全化ということで、要は経営の無駄があるかどうか、それを判断した上で、今後、どのようなふうに体制を強化していくかというのを、専門的見地からアドバイスをいただくよう、側面から協力してまいりたいなというふうには考えてございます。

あと、今のところ、今の農地と農地のマッチングというのを基本的にやっております。あと、近年、新規就農者なんかでも、直近でいいますと、今年の4月に滝地区で梨農園を辞めるという方がいまして、それに、たまたま新規就農者の方が、引き継ぐというようなこともございました。自分の住んでいる興野地区でも、リンゴ園を辞めるというお話を受け付けたときに、その後、タイミングよく新規就農者が入られた。そういった後継者がいないという、要は生産基盤をまずデータベース化して、それに見合うマッチングなんかも、今後、考えていくのも1つの方策なのかなというふうには思っております。

いずれにいたしましても、公社につきましても、何が課題であって、何をすべきかということ洗い出した上で、今後、推進をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 農業の後継者がいない梨園やリンゴ園の跡を受けてそこを経営をしていただいている、就農されたということを、今、農政課長からもお話あったんですけども、やはりそこにマッチングができるような体制というのが、大切なのかなというふうにも思います。

農地バンクというのがあるように、人材バンクみたいなのをつくっていただいて、この人がどんなものに適しているかという、そういうのを農業公社内につくってもいいですけども、どこかで、そういう人がいるんだということが、確保できるような状況をしっかりつくっていただくことが、後継者不足に対応する対策ではないのかなというふうに思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 繰り返しになりますけれども、農地と農地のマッチングのほかに、そういった人材、人と人のマッチングというものも、今後、後継者不足の解消に向けた1つのツールとして構築していくよう、調査研究を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） さらに、農業公社では、先ほどの市長答弁の中に、総務省の経営アド

バイザーを入れて、経営の指導をしっかりとしていくようなこともおっしゃっていたんですけれども、そのことについて、やはり、アドバイザーの活用というのをしっかりと勉強して、実施されていくというのが、また、大事なことだと思っております。

それに、農業公社のお金の面でも、新しい農機具を買い換えるということで、頭金は市のほうできっと持ってくれているような、そういうところがあるんだと思うんですけれども、何かもう少し援助していただく部分を考えていただくというのが、大事なことのかな。経営がしっかりと成り立つという、もちろん、自分たちでやらなければならない部分もありますけれども、ある程度、そういった負担を補助の部分で見てあげるということも、大切なところかなというふうには思っています。そこに人材がまた入ってこられて、できるような環境ができてくるのかなって思いますので、ぜひ、そこのほうはお願いしたいと思います。

それでは、3番目の稼ぐ農業への転換ということで質問させていただきます。稼ぐ農業への転換として、水稻を中心とした土地利用型農業から、収益性の高い園芸農業への転換を促進するとしています。現在はJAと連携し、パイプハウスや果樹棚の設置に対し財政支援する、園芸振興対策事業費補助金を創設し、稼ぐ農業を促進していますが、この程度といたら失礼ですけれども、この規模では、抜本的な改善には至らないと感じるところでございます。

市としては、園芸農業の転換に向けた支援策の拡充や、スマート農業の推進など、もっと思い切った農業政策の転換を図るべきだと思っておりますけれども、今後の農業振興策について伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 稼ぐ農業への転換についてお答えいたします。

令和5年度より、稼ぐ農業への転換策として、JAとも連携し、園芸作物の新規栽培や規模拡大を図る生産者を対象とした園芸振興対策事業を創設いたしました。創設後は、予想を上回る申請があり、今年度は予算規模を拡大し、支援を行っているところであります。

今後は、今年度より運用を開始した地域計画において、地元農業者らの意見交換を行うことで、農業者のニーズ把握に努め、土地利用型農業から園芸作物への転換や、規模拡大などに向けた新たな支援策の検討を行ってまいりたいと考えております。

スマート農業の推進につきましては、本市でも認定農業者を中心にスマート農業の導入が徐々に進んでおりますが、高額な導入費用や生産・維持コスト、後継者不足等の理由で導入を躊躇うちよし、不安視している農業者が多いことも事実であります。市といたしましても、農業生産の維持・確保、省力化・低コスト化を図るためには、スマート農業技術の推進は重要だと認識しております。

当該技術の導入に際しまして、とちぎ次世代スマート農業・農業DX推進事業等の補助事業

の積極的な活用を促すほか、先進自治体の事例等を参考に、市独自の支援制度の導入検討など、スマート農業への利用普及に寄与してまいりたいと考えております。

令和9年度より、国から新たな水田施策の転換が示され、水田を対象とする支援から、作物ごとの支援へと大きく政策の転換が行われることになります。今後の農業施策の転換を踏まえ、国や県の動向に注視し、J A等との関係機関と連携を取りながら、持続可能な農業に取り組んでまいり所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今回、J Aなす南に出向いて、直接、中山組合長と荒井専務のほうから御指導いただきましてお話を伺ったんですけれども、那須烏山市で、パイプハウス、梨棚、キウイ棚、イチゴに関するパイプハウスの補助金というのが、今までどんどん積み重なって、本当に皆さんが新しく増設することもできるようになったし、今までになく普及が進んだということで、とても喜んでいただいております。本当に感謝していただきましたが、そのほかの補助金というのが、なかなかちょっと見いだすことができて、同じ組合で那珂川町と那須烏山市、共同で同じJ Aなす南を利用させていただいている状況でございますけれども、その補助金制度というのが、とても差が大きくて、私は話を聞いたときに、ちょっと愕然としてしまったところがあるんですね。

なので、この差があることを農政課長は、知ってはいらっしゃいますでしょうか。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） それでは、御質問にお答えする前に、先ほどの農業公社とアグリ那須烏山の人員のほうが分かりましたので、まず、農業公社とアグリ那須烏山は、ほぼほぼ兼任してございます。事務局長が1名、管理部門が2名、業務が4名。業務4名の中の1名につきましては、今年4月から入って、1名増というふうになってございます。

では、先ほどの御質問に対する回答でございますけれども、隣的那珂川町につきましては、メニューの詳細まではちょっと存じ上げてはいないところではあるのですが、御案内のとおり、福島町長は農家の出ということもあって、那珂川町は農家に力を入れているというのは、聞き及んでございます。

つきましては、どういうものに対してどういう補助をしているかということに関しましては、今後、ちょっと情報収集をさせていただければと。なおかつ、うちのほうに、要はマッチングというか、合うものはどういうものかというのも、検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7 番（矢板清枝） 那須烏山市として、農業を守る施策の、今、前向きな検討をしていくというお話を農政課長からいただきましたので、ぜひ、何とか前向きにさせていただいて、補助制度、その補助がどのようなものがあるかというの、しっかり調査していただきながら、本市で何ができるのかというのを、皆さん、話し合っていくというのが大事なことだと思うんですね。県や J A なす南、また、関係団体等のいろんな方と、また、農業公社もそうですけれども、課題解決に向けて、実際に話し合いというのが本当に大事だと思いますので、しっかり話し合いをされて、今後、那須烏山市の農業を持続可能なものにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2 番目のデジタルを活用した窓口のワンストップ化について質問いたします。

本市では、転入・転出や子育て、介護、お悔やみなど、複数の課で手続が必要なライフイベントに関する手続について、来庁者がマイナンバーカードを活用して、1 か所の窓口で全ての行政手続を簡単・便利に済ませることができる、書かない、移動しない、迷わない、ワンストップ窓口を構築するとしています。

本年 1 月下旬から、書かない窓口システムの導入を行い運用していますが、次の点について伺います。

①として、導入してから、実績及び課題についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 書かない窓口システム導入後の実績及び課題についてお答えいたします。

本年 1 月より、市民課をはじめ、税務課、健康福祉課、こども課、上下水道課に、書かない窓口システムの専用のタブレットを各課 1 台導入し、運用を開始しております。

本市の書かない窓口システムは、各種申請においてマイナンバーカード等を利用することで、申請書類を手書きすることなく手続可能であることに加え、転入や出生など、ライフイベント別で行う、課をまたいだ手続について、必要な手続を市民窓口においてまとめて案内し、来庁者が、効率的に手続を進めることができる仕組みとなっております。課をまたいだ手続につきましては、ライフステージごとの設問の設定、データ連携の確認や職員の対応方法も含め、本格的運用を開始するまでに時間を要することが想定されたため、導入後は、1 月から異動手続が多くなる 4 月までを試行期間として、課をまたいだ手続を滞りなく運用できるまで、集中的に検証を行ってまいりました。

ゴールデンウィーク明けの 5 月 7 日より本格運用を開始し、5 月末時点における、書かない窓口システムでの受付件数は約 230 件で、全ての申請受付件数に占める割合は、3 割程度にとどまりました。これは、書かない窓口システムに対応できる専用タブレット数が各課 1 台で

あるため、同時に複数のお客様を、書かない窓口システムで受け付けることができず、窓口の混雑時には、手書きで申請をせざるを得ないお客様が発生したことが、大きな要因であると考えております。

本格運用を開始して間もないことから、大きなトラブルは発生しておりませんが、今後の運用の課題を整理させていただき、さらなる利便性の向上に努めてまいります。

私も、この期間にちょっと住民票を取りましたが、やはりカードを出すだけで済むので、かなり簡単にはなるのかなと思っています。それが、受け付けるのを上手に今後進めていくと、もうちょっとできていくのかと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） この書かない窓口のシステムを導入して、今、市長答弁の中であったんですけれども、この利点というのをもう一度、改めてお伺いします。

○議長（青木敏久） 黒尾市民課長。

○市民課長（黒尾明美） 書かない窓口の利点、便利なところということで御回答します。

書かない窓口については、出生や転入など、いろいろな複数の課をまたいで手続をする案件について、まず、市民窓口において、一通りの手続を案内することができます。それに基づいて、各課に行っていただくというところで、現在は、漏れなく手続を進めることができる。窓口においては、マイナンバーカード等を出していただくことで、本人は手書きをせずに、申請事務等を進めることができるというシステムになります。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） その書かない窓口のシステムを、市民への周知という点で、1月号の広報なすからすやま、あれには載っていたのが分かっているんですけれども、そのほか、広報というか、周知をどのようにされたのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 黒尾市民課長。

○市民課長（黒尾明美） 周知方法につきましては、広報等の周知に加えて、新聞報道等でも御覧いただいたとおり周知されておりますので、そういったところで、市民の方に御覧いただいているところです。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） とても便利になってよかったなというふうに思いますし、各課、どこに行っていいたかというの、職員が、どちらに行ってくださいという案内を出してくれると思うので、そこは安心して手続が行えるところなのかなというふうに理解しております。本当によかったと思っています。

それでは、2番目の課題を踏まえた今後の具体改善策をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 課題を踏まえた今後の具体的改善策についてお答えします。

課題となっている、書かない窓口システムを活用した申請率の向上を図るため、専用のタブレットでなくても受付が可能となるよう、まずは、既存で設置されている窓口用パソコンにも同様の機能を追加し、同時に複数のお客様を受け付けることができる体制を整え、来庁された方が、より便利になったと実感できる取組を推進してまいる考えであります。

今後につきましては、書かない窓口だけではなく、システムを有効活用し、移動しない、迷わないことを目的とした、ワンストップ窓口の構築を目指してまいりたいと思います。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 書かない窓口から、今、市長答弁の中で、ワンストップ窓口というのを導入していきたい、構築していきたいという、それを目指していきたいというふうに答弁いただきました。

このワンストップ窓口を導入、検討しているという自治体が、だんだん増えてきていると思うんですけれども、鹿沼市では、新庁舎整備に伴い、2023年4月から、行政のデジタル化推進の中核を担う総合窓口システム導入による、「3ない窓口+1」をスタートさせています。そのコンセプトは、市民の方が待たない、書かない、迷わないという「3ない」に、職員の気配りをプラスワンした窓口の実現です。

1つ目の待たないは、スマホ等で情報を来庁前に入力することや、システムによる迅速な処理により、窓口での滞在時間が大幅に短縮します。2つ目の書かないは、住民異動等の申請時に本人の情報を入力すれば、家族の情報も反映できるなど、記入する項目が大幅に減少します。3つ目の迷わないは、1つの申請書を受け付けた段階で、必要な手続と、その担当窓口の案内書が自動作成されます。以上のデジタル化による3つの「ない」に、職員一人ひとりのアナログ精神、気配りをプラスワンし、気軽に利用いただける窓口の実現を目指します、というふうにあったんですけれども。

また、既存の市税等のオンライン決済サービス等に加え、各種届出や申請オンライン化、契約の電子化等を推進していきますということで、さらに音声は、AI音声などを導入し、ワンストップの総合窓口の今後の設置に向けて庁内で検討進めていきたい。業務課の業務の効率化、省力化も進めるよということをやっていました。

そこで、ワンストップ窓口、総合窓口の今後の設置に向け、庁内での検討を進めていただくことができないか、お伺いいたします。再質問です。

○議長（青木敏久） 黒尾市民課長。

○市民課長（黒尾明美） すみません。もう一度、最後のところをちょっとお願いします。

申し訳ありません。

○7番（矢板清枝） ワンストップ窓口というのが、総合窓口というんですね。その総合窓口が、鹿沼市は何だかU字みたいにしていて、そのU字のところに各課が並んで座っていらっしゃるんですよね。そこに、ワンストップで申請に行ったときに、その窓口で、案内がすぐそこで、1か所で完結できてしまうというような状況を、那須烏山市でも進めてはいかがかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 黒尾市民課長。

○市民課長（黒尾明美） 那須烏山市においても、書かない窓口ということで、先ほど、市長の答弁にもありましたように、移動しない、迷わないということを目的としたワンストップ窓口ということで、構築を目指しておるところでございます。

その中では、本市としても、各課連携しまして業務の改善を進めて、市民の方が移動しないで、迷わないでいけるような窓口サービスというところは、目指しております。

ただ、矢板議員がおっしゃったような、1つのところに各課の職員が来て、集まってという形を取ることは難しいかもしれないのですが、機能としては、そういった機能が賄えるような体制づくりを目指してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。総合窓口を開いていただくことが、一番可能なかな。各課がここに集約してくださいという、そういうことではなくて、ワンストップで、迷わないでできるようなシステムを、これから構築していくという話だったので、それに合わせて総合窓口の開設ということで、お願いしたいなと思ったところなんです。よろしく願いいたします。

それでは、3番目の児童・生徒の心のケア対策についてお伺いいたします。

本市では、今年から教育支援センター、レインボーハウスでの対応に加え、中学校2校に校内教育支援センターを新たに設置し、不登校の児童・生徒の社会的自立を促しています。

また、令和7年度から心の健康状態を観察できるLEBERというシステムが本格導入されましたが、これらの運用に関し、次の点についてお伺いいたします。

①として、教育支援センター及び校内教育支援センターの利用状況と課題についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） それでは、教育支援センター及び校内教育支援センターの利用状況と課題についてお答えいたします。

まず、教育支援センター、レインボーハウスの利用状況でございますが、今年度は5月

16日時点で、那須烏山市内の小学生が1名、中学生が2名となっております。しかしながら、教育支援センターの利用は、例年6月または9月からの新たな利用希望者が現れてくるため、今後、利用者が増加するのではと预料しております。

次に、校内教育支援センターにつきましては、文部科学省のCOCOLOプランにありますとおり、学校には通学できるものの、教室に入ること、教室で学習することが難しい生徒が、落ち着いた空間の中で、自分に合ったペースで学習・生活できる環境として利用しており、会計年度任用職員の配置と校内体制の工夫によって生徒の支援を行っております。利用状況につきましては、今年度5月16日時点で、烏山中学校が3名程度、南那須中学校が4名程度となっております。

課題につきましては、まず、教育支援センター、レインボーハウスに関してですが、利用申請をしても、なかなか登校が難しくなってしまうという児童・生徒への対応が挙げられます。また、近年増加傾向にある小学生の利用者への対応も課題となっております。

次に、校内教育支援センターにつきましては、現在は、会計年度任用職員1人を配置し、烏山中学校及び南那須中学校での兼務で行われておりますが、今後、利用者が増加すると十分な対応が難しくなるのではないかとというふうに心配しているところでございます。昨年度から導入したシステムであり、各学校において課題が見えてきている時期でもあります。そのため、現在は各学校の状況を把握するなど、情報収集を行っている状況でございます。

今後も引き続き、学校と連携しながら課題の把握に努め、児童・生徒一人ひとりの目標や特性に応じた個別・小集団による諸活動を通じ、学校への復帰や社会的自立に向けた教育支援を行ってまいりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 校内教育支援センターに、現在、職員1人が配置されているということで、この1人、烏山中と南那須中に1人ということなので、どういう割合で行かれているのか、分かりますでしょうか。お願いします。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 会計年度任用職員の日数について御説明します。

烏山中学校が3日、南那須中学校が2日で、5日間、兼務でやっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 市内の児童・生徒の不登校の状況がもし分かれば、教えていただければと思うんですけど。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 今年度の状況はまだ把握できておりませんが、令和6年度は、小学生が28名、中学生が39名が不登校という形になっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 文部科学省のCOCOLOプランというのは、学校には通学できるけれども、教室で学習することが難しい生徒が、落ち着いた空間の中で、自分に合ったペースで学習とか生活ができる場所ということで設けていただいたと思うんですけれども、本市のその定義というかそういうのは決まっていたのでしょうか、ありますでしょうか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 定義というか、目的はCOCOLOプランに基づきます、誰1人として取り残さない環境の整備という形になっております。また、子供たちの勉強だけではなく、学校へ来られる居場所づくりということを目的としております。

以上です。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 先ほど、中学校2校に配置していただいた、会計年度任用職員は、3日間と2日間で5日間の勤務をされていると思うんですけれども、今現在、両方の学校に行かれていて、何か問題点というのはあったのか、そういうのはなかったのか、話が出たのかどうか、ありますでしょうか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 今のところは、運用が始まったばかりですので、大きな課題とかというのは、まだ、見受けられないというのがありますが、やはり、会計年度任用職員が2日と3日という部分がありますので、そういった部分では、子供たちが慣れたところでまたいなくなってしまうとか、そういったところは、ちょっと課題として挙がっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、2番目の課題を踏まえた今後の具体的改善策について、お伺いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 教育支援センター及び校内教育支援センターの課題を踏まえた今後の具体的改善策についてお答えいたします。

まず、教育支援センターの課題の1つ目、利用申請をしても登校が難しい児童・生徒への対応についてでございますが、社会的自立の支援が重要であるというふうに考えてございます。

これを進めるには、関係者の連携が基本的な支援の軸になると捉えています。

利用者にとって、学校以外の場所である教育支援センターが居場所となり、他者と関わる機会を得られる場所となるよう、関係機関で連携をしながら対応を進めてまいります。

また、2つ目の課題である小学生の利用者の増加については、個々の状況の詳細な把握と、関係者間での情報の共有に努め、小学校ならではの細やかな対応を重視したいと考えております。

次に、校内教育支援センターの課題である、支援体制の充実につきましては、今年度は、会計年度任用職員を、ただいま、答弁させていただいたとおり、烏山中学校に週3日、南那須中学校に週2日配属しておりますが、各学校の教職員が、空き時間にも対応をしているということが現状ですので、その解消に向けて対応していきたいと。

さらには、今度、小学校の設置ニーズの対応も予想されますので、これらの状況を丁寧に把握し、担当者を中心に細やかに情報を収集しながら、今後の改善策について、さらに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） やはり、職員が1人で対応して、2校を掛け持ちでやっていくというのは、なかなかハードなことがあるし、生徒がせっかく慣れたところで、職員が別の学校に行ってしまう、ちょっと心配みたいな、そういう心の不安も感じるところであると思いますので、ぜひ、来年度に向けては、両方の学校に1人ずつ配置ができないのかなって思います。

また、小学校でもどこかの1校で、まず、実証実験みたいな感じで行っていただくことを、私は希望したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 来年度の予算につきましては、今後の体制を考えながら検討してまいりたいと思っております。

また、小学校の実証実験につきましては、もう少し小学校の原因・課題とかを把握してから設置すべきかどうかというのは、判断してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 分かりました。では、しっかり検討されて、子供たちが安心して学校に通える体制を構築していただきたいと思います。

それでは、3番目のLEBERの活用方法と、その効果についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） L E B E Rの活用方法とその効果についてお答えいたします。

まず、こころの健康観察、L E B E Rの活用状況につきましては、今年度から本格導入し、全ての学校において週1回以上の利用から始めております。また、全児童・生徒を対象としていますが、入学したばかりの小学1年生については、まなびP Cの操作に慣れ次第、順次開始をする予定であります。

効果につきましては、昨年度の実証事業におけるアンケート調査の結果から、L E B E Rは、児童生徒の心身の不調に関する情報の収集手段が増えたということや、児童・生徒が自身の気持ちを表現する機会の提供、不安や悩みを気軽に相談できる環境づくりという点において、一定の効果が認められました。特に、言葉にしにくい感情の把握や、S O Sの早期発見に有効であるとの意見が多く寄せられております。さらに、短時間での入力が可能であり、情報共有による連携強化にもつながる点も、教職員からは高く評価されております。

一方で、事実と異なる入力や、発達段階による入力の困難さ、形式的な運用になることへの懸念などの課題も明らかになっています。

これらの結果を踏まえ、今年度は、児童生徒への利用目的の明確化、発達段階に応じた入力方法の検討、教職員向けの研修の実施、保護者との連携強化を図るなどということで、より効果的な運用を目指してまいります。

今後は、I C Tを活用して心の状態の見える化を図ることで、児童・生徒の心の健康状態の把握と、早期支援に努める一方、従前の教師の声かけや、コミュニケーションによる健康観察も大切にしながら、諸問題の未然防止、早期発見、早期対応により、安全・安心な学校生活を送れるよう教育活動を推進してまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 利点も、ちょっと難点というか、マンネリ化してしまう部分も懸念するということでしたので、しっかりL E B E Rの良いところをそのまま継続していただきながら、先生の子供たちを見る目は休まないで、一人ひとりを見ていただきながら、何か変化があったら保護者としっかり連携を取って、報告をしていただき合いながら、教育を続けていただければありがたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の子育て環境の整備についてお伺いいたします。

現在、多くの人が利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげることができるなど、授乳室の設置が進んでいますけれども、授乳室で搾乳ができるということについては、まだ、一般の理解が進んでいない状況でございます。女性が出産後、安心して社会参画ができる環境整備が必要だと考えます。そこで、以下のことについてお伺いいたします。

本市の公共施設、商業施設及び会社等における授乳室の設置状況についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の公共施設、商業施設及び会社等における授乳室の設置状況についてお答えいたします。

公共施設での授乳室設置状況につきましては、保健福祉センター、南那須図書館、なすからこども園、大桶運動公園の4か所に設置しております。また、市内の一部の商業施設に設置してあることも承知しております。

授乳室は、赤ちゃんの健康と安全、利用者のプライバシーを確保するために重要な施設でありますので、引き続き、子育て世帯の皆様の御意見を伺いながら、公共施設における設置に努めてまいりますとともに、商業施設や会社等による設置状況についても調査等を行い、市民の皆様にご案内できるように努めてまいりたいと思っております。御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 本市の公共施設には、先ほど、答弁で4か所授乳室が設置されているということをお伺いいたしました。また、商業施設の中でも理解をしていただいて、授乳室が設置されている箇所もあるということは、目に見て理解はしているところなのですが、もともと赤ちゃんの駅ということで、以前、私も赤ちゃんの駅がつかれないかという質問もさせていただいたことがあったんですけれども、それに今は代わる授乳室をしっかりと設けていただくことができているので、本当に安心しております。

そこで、2番目の質問で、授乳する場合は、赤ちゃんを抱いて利用しますけれども、搾乳の場合は、母親が1人で利用することになると思います。そのときに、安心して利用しやすいよう、十分な配慮が必要だと思うんですけれども、そこで質問いたします。

授乳室において、搾乳しやすい環境づくりの推進についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 授乳室において搾乳しやすい環境づくりの推進についてお答えします。

授乳室は、先ほども申したとおり、赤ちゃんの健康と安全を守るため、また、利用者のプライバシーを確保するために必要な施設として、公共施設はもちろん、商業施設等にも授乳室の設置が進んでいます。

ただ、一方で搾乳のために授乳室を利用するのにためらいがあったり、人目を気にして遠慮したり、授乳室での搾乳しやすい環境づくりが課題となっています。

今後につきましては、公共施設にある授乳室には、授乳マークと併せ、搾乳のために利用できることを表す、搾乳マークを掲示するなど、誰もが安心して授乳室を利用できるよう、社会的理解の促進を図ってまいりたいと思います。商業施設等や民間施設に対しても、搾乳マーク

の普及を促進してまいりたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今、市長答弁の中に、搾乳マークを掲示していただくということで、ちょっとこれは神奈川県の方で、このようなものをインターネットから取り出してきました。

この授乳室のマークのところに、併せて、この搾乳マークと一緒に貼っていただくということが、今、進めていただけることでよろしいのでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） はい。授乳室の設置推進と併せて、このマークの設置も進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の3番目の、本市で開催されるイベント会場において、授乳室は必要な場所であると思います。その整備について伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） イベント会場においての整備についてお答えします。

本市では、山あげ祭や市民マラソン大会イベント等では授乳室を設置し、乳幼児を連れた保護者の方々が快適に過ごせるよう配慮しております。山あげ祭においては、本部近くの山あげ会館内に救護室を兼ねた授乳室を、マラソン大会においては、保健福祉センター内の談話室を授乳室として設置しております。

しかしながら、市主催の全てのイベント会場において、十分な設置が整っているわけではなく、ニーズを捉えた設置の検討が必要であると認識しております。

今後は、子育て世帯の多くの方が集まるイベント等につきましては、関係者と連携し、授乳室の設置を検討するとともに、より多くの方々が安心して利用できる環境を整えてまいりたいと考えております。

テント1個でつくっているところもありますので、今後、考えていきたいと思っております。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 以前に、赤ちゃんの駅か何かでテントがあったように記憶しているんですけども、今現在は、それはないということで、新たにテントをつくるということではないのでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

テントは2つ、今はございまして、こども課のほうで管理をしております。現在1つは、イベントの多い生涯学習課のほうに貸出ししてございまして、残る1つは、まだこども課で管理しております。もし、イベント等で利用があるときには、貸出し等も可能ということになってございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ちょっと最後はすごくスピードアップしてしまって、何かあれだったんですけど、何とか子育てのその部分で、いろいろやっていただけたということが、ありがたいなと思いますので、どこにいても安心して子育てができるんだよということを、これから産み、育てていくお母さん、ママにお知らせしていったって、那須烏山市でも安心して子育てができるということを、皆さんでつくり上げていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（青木敏久） 以上で7番矢板清枝議員の一般質問は終了しました。

○議長（青木敏久） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は明日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

〔午後 2時30分散会〕